

第 10 回

市民と市長のタウンミーティング

報 告 書

○期 日 平 成 19 年 2 月 6 日

○会 場 本宿コミュニティセンター

武 蔵 野 市

ま え が き

武蔵野市では、市民が自らのまちを自らの手で創りあげていく市民自治の基本に立ち、市民と行政が一緒にまちづくりを進めていくプロセスを大切にしたいと考えています。

そのひとつの手法として、市民と行政が「同じ目線」、「双方向」で地域の課題や市政全般について率直に意見交換を行う場として、「市民と市長のタウンミーティング」を開催しています。この会は、地域のまちづくりの拠点であるコミュニティセンターを会場として、市とコミュニティ協議会が会の企画・運営方法について協議し、協働して開催するもので、原則として議会月（3月、6月、9月、12月）を除く年8回開催し、2年間で市内のコミュニティセンターを一巡する予定です。

このたび、本宿コミュニティセンターで第10回「市民と市長のタウンミーティング」を開催しましたので、その結果を報告します。

概 要

1. 日 時 平成19年2月6日(火)
午後6時30分～9時25分
2. 場 所 本宿コミュニティセンター
3. 主 催 武蔵野市・本宿コミュニティ協議会
4. 参加者数 87人
5. 主催側出席者 市長 邑上守正
本宿コミュニティ協議会代表 中川貞夫
企画政策室長 南條和行
防災安全部長 堀井建次
子ども家庭部長 筒井敏晴
都市整備部長 井上良一
まちづくり調整担当課長 伊藤保彦
6. 司 会 本宿コミュニティ協議会 副代表 中村和子
企画政策室市民活動センター所長 笹井 肇
7. 内 容
第1部 「本宿エリアのまちづくり」をテーマとした意見交換を行った。
第2部 参加者にカードを配り、市政全般に関する意見等を記入していただいた。
そのカードを、第四期長期計画の施策の体系の分野(①健康・福祉、②子ども・教育、③緑・環境・市民生活、④都市基盤、⑤行・財政)に分類して模造紙に貼り出し、分野ごとに意見交換を行った。

目 次

1. 発言の要旨.....	1
(1)開会のあいさつ	1
(2)第1部 「本宿エリアのまちづくり」をテーマとした意見交換（要旨） ...	3
・ 住みよい環境づくり	3
・ 安心・安全なまちづくり	4
・ 大規模開発への対応.....	6
(3)第2部 市政全般についての意見交換(要旨).....	12
1. 都市基盤.....	12
・ 市長の発言.....	12
・ ムーバスの路線について.....	12
2. 健康・福祉.....	15
・ 市長の発言.....	15
・ 視覚障害者のための読み上げ装置の設置場所について.....	16
3. 子ども・教育.....	16
・ 市長の発言.....	16
4. 緑・環境・市民生活.....	17
・ 市長の発言.....	17
・ 公園へのトイレの設置について.....	18
5. 行・財政.....	18
・ 市長の発言.....	18
・ シルバー人材センターへの市報配布委託について.....	20
(4)閉会のあいさつ.....	21
2. 参加者がカードに記入した意見と市の回答・対応方針.....	22
①健康・福祉.....	22
②子ども・教育.....	23
③緑・環境・市民生活.....	29
④都市基盤.....	33
⑤行・財政.....	39

— 付属資料 —

第10回「市民と市長のタウンミーティング」ちらし

1. 発言の要旨

(1) 開会のあいさつ

【市長】

皆さん、こんばんは。今年は、年明けからずっと暖かい日が続いていまして、市役所の前の桜のつぼみもちょっと膨らんでしまったのではないかと心配をしております。市役所の前で開催する「武蔵野桜まつり」も、今年は4月1日を予定しておりますが、昨年のように、ぴったり満開の時期ではなく、ひよっとしたら桜が終わった後になってしまうかもしれません。できれば満開の中でやりたいと思いますが、これも異常気象の影響なのでしょうか、温暖化の影響なのでしょうか。やはり我々の日々の暮らしの中で、環境問題について1つずつとらえて挑戦していかなければいけないと感じております。



さて、今日は、市民の皆さんとのタウンミーティングということで、10回目を迎えさせていただきました。昨年の1月から各地域のコミュニティ協議会の皆さんとの共催という形で、どんなやり方をやろうかな、どんなテーマを取り上げようかなということをご相談しながら進めさせていただいております。

本日も、本宿コミセンの皆さんにご協力をいただきありがとうございました。何回かの打ち合わせの中で、この地域でいろいろ課題を抱えているということもございまして、それらの地域の課題について、前半で議論をしながら進めてまいります。後半では、市の施策の中でいろいろ感じていらっしゃるご意見や課題を、皆さんにカードとして前方に貼り出させていただき、順番にやりとりをしてまいります。

この地域では今、法政一高・一中跡地の地区計画の問題がありますし、外環の問題も大きな問題だと思っております。もちろんそういうことに関しましてもご意見をいただきたいと思っております。加えて、日々地域で暮らす中で抱えている課題、あるいはご意見やご提案なども出していただき、前向きな意見交換ができればと考えております。

今日の会は、6時半スタートで9時までという限られたお時間の中でございますが、意見交換が十分できますよう、ご協力をよろしく申し上げます。本日は、ありがとうございました。

【本宿コミュニティ協議会 代表】

皆さん、こんばんは。本宿コミュニティ協議会の代表を務めております中川と申します。よろしく申し上げます。

日ごろは、皆さまからいろいろお教えいただき、あるいは、行事のたびに多大なご協力を賜りまして、本当にありがとうございました。こんなに高い席からですけれども、改めて御礼

第10回タウンミーティング
H19.2.6開催・本宿コミセン
開会のあいさつ

を申し上げます。どうもありがとうございます。

今日は、市長からお話がありましたように、住みよいまちづくり、あるいは、市政に関するあらゆる問題について、市長と忌憚なく語ろうという「市民と市長のタウンミーティング」



」でございまして、きょうが第10回目でございます。9時までという限られた時間の範囲内でございますけれども、日頃から皆様が感じている率直なご意見を、ぜひ市長と親しく交わしていただきたいなと思っております。また、会の運営につきましても、どうぞ皆様のご協力をお願いいたします。

高い席からで申しわけございませんが、よろしくどうぞお願い申し上げます。

(2) 第 1 部「本宿エリアのまちづくり」をテーマとした意見交換（要旨）

1. 住みよい環境づくり

【ご意見】

長期計画においても吉祥寺グランドデザインにおいても、武蔵野市と井の頭公園の関係がほとんど述べられていない。武蔵野市、特に吉祥寺は井の頭公園から緑や自然を享受している。それにもかかわらず、井の頭公園を良くしようということに対してあまり力を入れていない、エリア外だからとあまり政策の中に入ってきていないと思う。

今度の長期計画見直しやグランドデザインにおいても、利用しようということは述べているが、育てるという部分も必要と考える。今後、その辺をぜひ入れていただきたい。

【ご意見】

小さい子どもの居場所について。この地域には0 1 2 3 吉祥寺があるが、4 歳から小学生になるまでの子どもの居場所がほしい。児童館や子どもセンターなど名前は何でも良いが、本が読めたり、庭で遊べたり、雨の日でも遊べたりというような場所をお願いしたい。

【ご意見】

旧東町市民図書室の有効利用を考える場合、2 階にある学童クラブと隣接する公園を含めて考える必要がある。特に学童クラブは、学校と学童クラブの間に危険な交差点があるうえ、建物がプレハブのようで地震が起こったときにつぶれてしまいそうだ。また、防犯上も学童クラブの前の人通りが少なく、地域の中でエアポケットのようになってしまっている。そういう意味で、学童クラブはぜひ学校の中に移していただきたい。そして学校の中で「あそべえ」と学童クラブが関係プレーで子どもたちをみる体制をとっていただきたい。

【ご意見】

本宿小の学童クラブについて、先ほどの方もおっしゃったように旧東町市民図書室の上にあるので、学校から離れているので友達と遊んだり校庭開放を利用したりするのが難しい。

また、学童クラブは、長期休暇中の開所時刻は現在 9 時からとなっているが、保護者の勤務時間は普段の日と変わらないため、ぜひ開所時間を繰り上げてほしい。

【市長】

井の頭公園というのは、確かに三鷹市とまたがっていますが、武蔵野市にとっても貴重な緑地空間だと思っております。現在、吉祥寺グランドデザインの中でも最終的な精査をしています。井の頭公園とのつながりについては、これからぜひ進めていくべきではないかと考えております。特に吉祥寺駅南口から井の頭公園に至るプロムナード等の整備をすすめ、井の頭公園の緑をもっと吉祥寺に寄せてくるといった発想も必要です。

今年、井の頭公園設立 90 周年の節目にあたりまして、東京都も 100 周年を目指して、これから大いに井の頭公園をリニューアルしたいと考えているようです。三鷹市と武蔵野市も東京都と一緒に、100 周年に向けて何ができるのかということの大いに研究してまいります。

また、池の水は、昔は湧水で満たされていましたが、現在では井戸からくみ上げているため、湧水の復活というのでも大きな問題となっています。研究者の話では、湧水の源の 7 割が武蔵野市域に広がっているそうです。つまり、武蔵野市域でもっともっと雨水を地下に浸透

させて地下水を増やさないと、井の頭公園の湧き水が復活しないということです。今後、より一層市内で雨水浸透ますの設置を進めてまいります。

子育て施設につきましては、0123施設や、小学生を対象とした地域子ども館「あそべえ」がありますけれども、その中間、ちょうど保育園や幼稚園に通っている4～6歳くらいのお子さんが利用できる施設というのはありません。確かに周辺自治体を見ると、幼児から



中学生くらいまで年齢に分け隔てなく利用できる施設として児童館がありますが、武蔵野市には、桜堤に1館しかありません。この地域から桜堤というのは、利用するにはちょっと遠すぎるということもあります。今、調整計画の市民会議でも子どもの居場所について議論していただいております。どの年代の子どもでも地域の遊びの拠点等については、これから大いに議論して、必要なものは整備をし

ていけたらよいのではないかと思います。

それから、本宿こどもクラブは、旧東町市民図書室の2階にあり、本宿小学校からちょっと離れております。基本的には、学童クラブというのは学校の中に入っていたほうが良いのではないかと考えております。今、学校外にある学童クラブは4ヶ所ございます。長期計画では学校内への移転の推進ということに記載していますが、なかなかその取り組みは進んでいませんでしたので、校長先生にも協力を要請し、条件が整ったところから順次移転をお願いしてまいります。当然、本宿子どもクラブについても本宿小学校への移転を要望してまいります。その時期については、今の段階では決まっております。

旧東町市民図書室の1階についても団体で使っておられるかと思いますが、思うようにスムーズに利用していただけないようなケースもあるとお聞きしています。学童クラブの移転がいつになるかは未定ですが、移転いたしますとかなりのスペースが空きますので、地域の皆さんから利用の仕方についてアイデアをいただきたいと思っております。

長期休業中の学童クラブの開所時間については、現状では9時からとなっております。これについては、従来から「開所時刻を早めてほしい」との要望がたくさん寄せられておりますので、学校の始業時間の8時30分に近い形でできないか、今調整しております。

2. 安心・安全なまちづくり

【ご意見】

地域の課題には高齢者や子ども対策などいろいろあると思うが、その対策として、元気さを地域に生かせる世代や様々な世代の方たちが交わるような場所が大変重要になってくる。それについては、やはり地域から外れたところではなく、繁華街などの誰もが集える場所に作っていただきたい。そこに集まった人たちが情報交換等しながら、地域の活力として活躍できるような場をぜひいくつか設置していただきたい。

【ご意見】

地域の課題として「高齢者が頼りに思える拠点づくり」とあげられているが、この言葉自体をどのように理解してよいのかがわかりづらい。赤ちゃんから高齢者にいたるまでのあらゆる年齢層の男女を問わない市民が本当に安心していける場、そこに集まっているいろいろなことを経験できる場の設置など、そういうまちづくりを進めてほしい。

今、子どものための施設、大人のための施設などというように、あちこちに箱物ばかりできてしまうと、一方で緑がなくなるなどということも起こってくる。子どもも大人も、女性も男性も、みんなが集えて幸せな気持ちになれるような地域の拠点作りをお願いしたい。

【市長】

武蔵野市にはコミュニティセンターがございますが、コミュニティセンターは、どちらかというと地域をベースとした、地域のつながりを深めるための拠点という位置づけです。今、お二方からいただいたご意見では、地域単位ではなく駅の近くでオールラウンドにいろいろな方が集まり、交流できるような施設が必要ではないかということです。それを位置づけるためには、対象が限定的な施設ではなく、市民が集まれるフリースペースがいろいろな公共施設の中にできると良いのではないかと考えております。

今、武蔵野プレイス（仮称）の計画づくりを進めていますが、その中で市民活動のスペースを設けておりますので、そういうところが拠点として使われることも考えられます。また、駅に近いコミセンなどは多くの方が利用しやすい施設なので、地域を越えたスペースとしての新たな役割もありえます。地域を越えた交流スペースを新たに専用で設けるとということについては、ぜひ長期計画の中でもご議論いただければと思います。

【ご意見】

吉祥寺東町1丁目、2丁目の一時避難場所として、第三中学校の体育館が指定されているが、体育館のフロアが地下2階になっている。東町コミセンは早い段階で地域防災に取り組んできたが、その理由として、東町で行われた防災訓練の際に体育館に入ってみて、障がい者はもちろん、お年よりも子持ちも避難するのが難しいと感じたことがあげられる。それから、地下2階ということで猛烈に寒かった。体育館を改築することはできないので、ぜひ来年度あたり住民としてももう一度試してみるとともに、市にも詳しく検討してもらい、教室を開放するなどの対応を決めていただくと安心できる。

それから、2年前に防災課の職員に来てもらい、東町における災害時の弱者対策について伺ったが、検討中とのことだったのでなるべく急いでもらいたいし、自分たちで調べる際には協力をお願いしたい。

【ご意見】

先ほどの市長の回答に、私の質問した内容がなかったので再度質問したい。「安心・安全なまちづくり」の二つ目の課題



として「高齢者が頼りに思える拠点づくり」とある。私は東町 2 丁目に住んで何十年かたつが、「高齢者が頼りに思える拠点」というのがどこかわからないので、拠点づくりがこの地域の課題だと考えている。

【東部福祉の会】

この課題については、東部福祉の会が活動する上で、拠点がないと活動を展開しにくいいため、小さくても良いので活動の拠点がほしいという意味で、課題として取り上げてもらったものです。

【市長】

避難場所に関しては、市内の小・中学校が避難場所になっており、体育館自体の安全性は確保されていますが、段差などによって本当に障がい者の方が利用できるのか等の課題は個々にあると思います。そのような課題を整理するためには、先ほどおっしゃられたように、実際に訓練していただくのが非常にわかりやすいやり方です。実際に、境南小学校、井之頭小学校などでは、子どもたちとともに宿泊訓練を行っています。その中で、例えば具体的に避難所を設けるときの、体育館のフロアをどのように割り付けると避難しやすいか、寝やすいか等を検討していただいています。やはり実際に今ある場所を試していただく中で課題を見つけてもらえるとういすし、もちろん市役所も一緒にやらせていただきたいと考えております。

それから、地域防災計画につきましても現在見直しをしています。策定した時期と比較していろいろな社会環境の変化がありますので、それにあった形で見直しを進めてまいります。

福祉の拠点につきましては、今、各地域から課題や要望が出されています。地域社協などで一生懸命頑張っても場所がないと活動が勢いつかないという面もございます。今後市民社協などとともに議論してまいりたいと考えておりますので、いろいろご提案をいただきたいと思ひます。

3. 大規模開発への対応

【ご意見】

法政第一中・高校跡地の問題に関し、1月16日に、まちづくり推進課より市の地区計画の素案が発表されたが、その内容は私どもを驚かせるものであった。市からは「素案ながらこれ以上のものはないのでご理解いただきたい」との発言があり、非常に当惑している。そこには、市民提案型の地区計画は全く無視されていて、お互いに話し合おうという姿勢が見られなかった。

私たちは、地区計画を条例として成立させるために少なくとも5ヶ月を要することを承知していたので、市からの相談や話し合いの機会を望んでいたが、市としての結論が出ないという理由で、話し合いの機会を作ってもらえなかった。そのような中で、1月16日にまちづくり推進課から、また1月21日に市長から、この案が最終結論だということで説明を受けたが、そのときの会の市民の反応を目のあたりにしてどのように感じたのか。

私たちの地区計画は、建築の専門家、弁護士、地権者の94%に賛成を得たものだが、決してこれを死守するわけではない。私たちとしては、話し合いの機会を作ってもらえなかった

ことが憤懣やるかたない。市長は、「市民が主役」ということを常に言っているが、この地区計画協議会に示した態度は、市民が主役であったかどうかをお考えいただきたい。

私たちは地区計画の 6 月成立を目指しているが、市の案を最終案としないしてほしい。協議会の案に固執するつもりはないが、市として、協議会の案を加えた修正案を作って、それを最終案としてほしい。

【ご意見】

今お話があった法政跡地の問題も含めて、東町の大規模な開発が最近多くなっている。この本宿コミセンの前にある「桜の杜」も、以前は自動車学校があったところだが、自動車学校が撤退して住宅地に開発された。その際、本宿コミュニティ協議会の役員の方たちとともに、「コミセンのすぐ南側の土地を取得して、コミセンや防災広場にしてもらえないか」というお願いをしたが、すでに手遅れで取得できなかった。

今回の法政移転の件についても、私たち地元の住民が聞いたのはミニコミ紙に撤退の話が出たのがきっかけで、それから地元が動き始めるという状態だった。今後もこのような大規模な開発が起こりうるだろうが、今まで 2 回手遅れになっているので、3 回目がないように、市はできるだけ早く手を打っていただきたい。また地元にも可能な限り早く情報を出すことをお願いしたい。

【ご意見】

法政跡地の件に関し、「なぜ 15 メートルの高さ制限を行わないのか」という質問をしたところ、市からは「現在のところ大きな影響があるのは、法政敷地のみと考えられる。」との回答があったが、私たち協議会としては、現在ではなく将来のことも見据えて提案をしたものである。そのことについてどう考えているのか。

また、1 月 21 日の説明会では、外観のシミュレーションが表示されたが、だいぶ簡略したものであり、視点がどこにあるのか疑問を感じた。また、私たちは、生活環境上にどのような影響があるのかということをもっと知りたかったが、その点に関する説明がどこにもなかった。東町は、低層の、10 メートルの規制がかかっている地域が連なっているが、そこに高さ 25 メートルの建物が建つわけであり、将来は三中にもそういうものが建つかもされないという状況の中で、見た目だけで納得してほしいと言われても、到底納得できない。

東町は、住宅地で道路が狭く、また法政敷地の前は通学路になっている。そこに、南北 141 メートルの軍艦のような建物が建った場合、何かあったときに子どもたちはどこに逃げればよいのか。今でも非常に危険な道路であり、空地を設けるからよいということではない。もっと状況をきちんと把握していただきたい。また、風の向きも当然変わるであろうから、そういうこと全てを含めて、生活上にどのような影響があるのかというシミュレーションをしていただきたい。



それから、市は「全面的に高さ 15m という規制をかけるとすると、裁判になった場合には負ける」と言っているが、負けないという弁護士もいるので、主張や根拠をもっと精査し、私たちのために闘ってほしい。

【ご意見】

まず 1 点目として、1 月 21 日の説明会がかなり紛糾したので、2 月 10 日の 6 時半から三中の集会室で再度説明を行いたいということが昨日伝えられた。地区計画協議会からは、いつそういうのをやっていただけるのかと 3 週間にわたって要望をしてきたが、抜き打ち的な形で、いきなりそういうことになった。この 3 週間、何をどのように調整をされてきたのか、私たちとはなぜ話し合いがなかったのか、これについてお尋ねしたい。

2 点目として、15 メートルと 25 メートルという高さ制限について、「15 メートルだと容積が満たせないから 25 メートルとする」というふうにおっしゃっているが、15 メートルの次が、10 メートル上がった 25 メートルというのはどうしても解せない。また、25 メートルなら容積が満たせると言いながら、西側の用地は 15 メートルの規制をかけている。それでは、そちらは容積が満たせるのかと訊いたところ、そちらは満たせなくても良いのだという回答であった。もし、公園として買い取るのだから良いのだという話がついているのであれば、これはゆゆしき問題である。

第 3 点目に、1 月 16 日の地区計画協議会への計画案内示の際に、市の都市整備部の責任のある方が、この地域は 25 メートルがふさわしいというふうにおっしゃられた。今、厚生労働大臣



の発言が非常に大きな問題となっているのと同様に、まちづくり等の課題に関して、都市整備の分野で非常に責任がある方が、そういう軽々しい発言をするということは非常に問題だと思うので、ぜひ何とかしていただきたい。

【ご意見】

1 月 30 日の夕刊に「住民が行政へ参画する度合いは 8 つの段階がある」との記事が出ていた。「第一が操り、第二が慰め、第三がお知らせ、第四が意見聴取、第五が懐柔等々の 8 段ばしご」とある。今、地区計画協議会の住民と市とはどの段階とお考えかお答えいただきたい。

【ご意見】

公園の緑地の確保と東町のまちづくりのプランについて。

武蔵野市を、東西及び中央の 3 地域に分けるとすれば、緑の格差があまりにも多いように感じている。例えば、今回のように大規模な跡地が突然売りに出される事態になったときに、先ほどの方がおっしゃられたように情報が遅い。また、土地開発公社等で評価している金額と実勢価格とがあまりにもかけ離れているため、市が土地を買えないことが多い。時価と全くかけ離れた評価をして買えないのであれば、東町では今後絶対に土地が買えないということになってしまう。評価額そのものの設定に、何か問題があるのではないか。格差を

なくすために、東部地区にも税金を投入していただきたい。東町が見た目にも良好な住宅地になっているのは、市民の自助努力による部分が多い。やはり、その部分の今までの評価も含めて、格差をなくすための努力をしていただきたい。具体的には、まずポンプ場の跡地に手を付けていただきたい。もう使われていない建物であり、休みの日には子どもたちがキャッチボールをしたりして多くの人を楽しんでいる。また、私たちは緑のボランティア団体をつくって東町防災広場で活動しているが、残念ながら防災広場で小学生などが大きなボールで遊ぶと花壇の花が折れてしまう。その際には、ポンプ場跡地でやってほしいとお願いしているが、やはり東町にはボールで遊ぶスペースが少ない。そういうことを踏まえて、ぜひポンプ場跡地は早急に整備していただきたい。

【ご意見】

三鷹駅北口にできる高層マンションについて伺いたい。地下3階と地上28階、地下2階と地上30階という、100メートルを超えるような高層マンションが2棟できるという説明を1月27日の説明会で受けた。せっかく武蔵野市は、樹木の緑を保全するとともに憩いの空間の充実といううたい文句でまちづくりをしているのに残念だ。防災上も、地震が発生した時の対応の問題や、エレベーターに閉じ込められるといった問題が起こるかもしれない。武蔵野市には、高層ビルに対応した救急車や消防車の設備がないと聞いているので、その中に住む人の安全が保たれるのかどうか不安がある。

また、先ほどから出ているように、高層マンションを建設すると風害や電波障害の恐れもある。さらに、市の駐輪場やマンションの駐車場、警察車輛の出口などが全部重なると、交通渋滞が予想される。4階に店舗が予定されているが、せっかくの場所なので文化施設のようなものをつくっていただくよう、市にもデベロッパーにも協力していただきたい。そのため、これからは市の担当者にも説明会に出席していただきたい。

【市長】

法政第一中・高校の跡地の地区計画について、地区計画協議会の方々からご意見をいただきました。この間、私自身は、協議会の皆さんとは説明会あるいは懇談会において意見交換をしております。皆さんからの提案は、住民の方々が一生懸命取り組んでこられた案であり、基本的に考え方については理解しております。同時に、法政が長谷工にすでに土地を売り渡してしまい、権利者となった長谷工側が、30メートル11階建てという案を示しているのに対し、住民側が15メートルという希望を示す中で、長谷工に対し、住民側の希望をくみ取るよう理解を求めるのも私の役目でございます。地域の皆さんの要望と、長谷工が建てようとしているものをいかに下げていくかというせめぎ合いの中で、いろいろ工夫をして市の案を作ってまいりました。

高さ15メートル程度の建物が多い町並みの中で、25ないし34メートルという高さの建物は非常に目立つことは理解できま



第 10 回タウンミーティング
H19.2.6 開催・本宿コミセン
第 1 部 意見交換要旨

すが、周辺から見て最大限環境を守るような形の中で、どのような工夫ができるかということで、1月21日に直接私が協議会の皆さんのところに出向きましてご説明をした次第です。確かに、皆さんにうまく伝えられなかった点が多かったと思います。資料も映像でしかお示しできなかったということもあって、先ほどもその視点がどこなのか、どこから見たシミュレーションなのかというのわかりづらかったとのご意見をいただきましたし、生活環境がどの程度影響されるのかという点についても、具体的なお説明をできませんでした。そのため、この2週間あまりにわたりまして、参加者に少しでも市の考え方が伝わるよう、市の案をもう少しわかりやすく説明するよう準備してまいりました。それをもう一度ご説明したいということで、今週の土曜日、2月10日の夜でございますが、6時半からまた三中で説明会を開催いたします。再度、市の考え方についてご説明しますので、ぜひ皆さまにお越しいただき、ご意見を賜りたいと思っております。

それから、大規模開発に関し、市側の対応が手遅れという状況が続いているのではないかという指摘をいただきました。確かにその法政の件についても、移転するという新聞報道があったのが一昨年4月でしょうか。私がおの年の10月に市長に就任し、何とかあの土地を市のもの



のにしたいという考えから、法政側に強く要請をした経過がございます。しかし法政側は、金額という判断をされてしまいました。市としては土地購入に出せる額に限りがあります。民間業者は、商売になる価値観の高い土地だということであれば金額を上積みすることができますが、市が同じような方法をとるのは困難です。

そこで、市では今、まちづくり条例の制定を検討しております。条例の制定には半年から10ヶ月程度かかるかもしれませんが、早く制定したいと思っております。市では現在も、「宅地開発等指導要綱」に基づき、開発指導を行っておりますが、これは任意の行政指導です。まちづくり条例の中で、民間事業者による大規模開発に関しては、土地取引の段階や、市に事前協議書を提出する前の段階から、市や地域住民に対する情報提供やお知らせをすることを義務としてルール化し、市民と業者が協議する場を早めに設定できるようにしたいと考えております。

それから、東町は、確かに全市域から見ますと、公園が非常に少ない状況です。私は、正月恒例として市域を全部歩くようにしていますが、武蔵野市の東の境界線を歩いた際に、ポンプ場の公園では子どもたちが狭い中で野球などをしていました。しかも、使われているのかどうかははっきりしないポンプ施設があります。その建物のあり方については、内部ではいろいろ議論しておりますが、都市計画上の位置づけがあり、なかなか撤去できないと聞いております。都市計画上の位置づけが整理される際には、あのポンプ場もきれいにして、もう少し利用しやすいような公園にしていきたいと考えております。

どちらかという西部地区では、農地も含めて結構オープンスペースがあり、まとまった公園

用地を手に入れるチャンスは多々あるのですが、東部地区ではそれがきわめて少ない状況です。そのことから、たとえ民地であっても、公園やスポーツ施設になる可能性があるところについては、ぜひこれからも手を挙げていきたいと考えております。皆様もあきらめないで、オープンスペースが必要だということについて、どんどん意見を言っていただきたいと思っております。

私も、法政跡地の問題については、当初、全部をオープンスペースにして、それを防災拠点にしたいという思いでございましたが、結果として、残念ながら民間事業者が土地を手に入れてしまいました。ただ、今でも、何とか交渉を続けております。西側の敷地については、市にお譲りいただけないかという交渉をしております。それはまだ交渉途中なので、内諾も全然いただいておりませんが、今回、市の方針を示して、さらに要請を続けていくという段階であります。

いずれにしましても、その法政跡地の問題につきましては、10 日にもう一度再度説明をさせていただきます。その場でまたご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 第 2 部 市政全般についての意見交換 (要旨)

1. 都市基盤

【市長】

いつものタウンミーティングでは、「健康・福祉」分野から順番に意見交換をしておりますが、今回は、第 1 部の「大規模開発への対応」との関連で、「都市基盤」分野からご紹介したいと思います。

法政跡地の問題については、今週の土曜日、2 月 10 日に、再度説明会を開催いたしますので、今日お答えできなかった部分については、そちらの説明会で改めて申し上げます。

まず、第 1 部で出た質問に関して、1 点目の「市は、1 月 21 日以降今日まで、市は何をしてきたのか」という点ですが、先ほど話しましたとおり、1 月 21 日の説明会では十分説明しきっていないという反省に基づき、もっとわかりやすく説明できるよう作業を進めてまいりました。

2 つめの「高さ 25 メートル、あるいは 15 メートルの根拠」という点です。15 メートルというのは、皆さんからのご要望がありますように、なるべく周辺の街並みとの連続感を持たせるという観点から、都市計画道路計画線から 20 メートルの範囲と、南北を走る法政通りから 10 メートルの範囲については、高さを 15 メートルに制限するという事です。法政通りの西側部分には、都市計画道路が位置づけられておりますので、結果として西側の敷地は全て 15 メートルの制限に入ります。ただし、15 メートル制限のさらに内側の部分については、高さ 25 メートル以下としております。この地区に高さ 25 メートルの建物がふさわしいかと言われると厳しい部分はございますが、全面的に高さ 25 メートルというのはふさわしくないと思っております。

三中部分も高さ 25 メートルの制限区域内です。法政は民間の施設なので、移転するということもありますが、三中については、市の用地ですし、また三中の部分を手放すということは全く考えておりません。

【発言意見】

武蔵野美術大学も高さ 25 メートルの規制下だと理解しているが、武蔵野美術大学についての動きはどうなっているか。

【都市整備部長】

武蔵野美術大学が売却するという話は、現時点では聞いておりません。ただし、民間の経営ですので、売らないという保証はございません。武蔵野美術大学にも高さ 25 メートルの規制はかかっております。

【発言意見】

住民側が、地区計画全体を高さ 15 メートルとしてほしいと訴えたら、本校舎部分については、容積が満たされないから 15 メートルではだめだとのことだった。しかし、市の提案によれば、法政通り西側には 15 メートルの規制がかかっている。ということは、そちらは容積が満たされなくてもよいのか。

【市長】

こちらの想定では、西側は緑地として位置づけたいと考えておりますので、これから長谷工と交渉をしていくという段階です。

次に、三鷹駅北口の超高層マンションの計画に関しては、新聞でも報道されていますが、昨日と今日の2日間にわたり、説明会を行っております。

現在、市ではまちづくり条例について検討しております。この中では、事業者に対し、市と正式に事前協議に入る前に、地域の方に説明して理解を求めるという手続きを定める予定であり、今回はこの手続きを前倒しで採用しております。住民への説明会を開催し、住民の声を聞いた上で、市との事前協議を始めるという段階を経ますので、皆さんもご意見やご心配な点を事業者へ出していただきたいと思いますと思っております。

【発言意見】

三鷹駅北口の計画については、103メートル、28階建てが2棟建つということを知った。個人の所有地であり、以前には梅林であった土地が、突然そんなふうになるということを知って、参加した方々は、不安と異議を唱えていた。

三鷹駅北口というのは、のんびりしているのが特徴で、私もその点が気に入って住みたいと思っている。しかし、今回の計画はそれとは全く異質なもので、どこに建っても同じような画一的な施設であり、私たちの住んでいるまちが壊されてしまうという感想を持った。

現在、武蔵野市の中で一番高い建物は30メートル程度だと認識しているが、この計画は100メートルを超える建設計画である。これは大変なことだと思うが、市としても一大事だという認識をもっているのか。もしそういう認識を持っているのなら、せめて周辺の住民に、このような計画があるという声をかけてほしかった。市から業者に対し、事前に説明会を開いてほしいという要望を出したことはありがたいと思うが、業者の姿勢には、説明会を開催したという既成事実を作ったから、そのまま実施に移すという印象を感じた。計画の見直しを求めるような方法があるのであれば、その具体的な方法を教えていただきたい。また、こういう大事なことが、市民の知らないところで全部決まってしまう、市民が知ったときには手遅れだったということが繰り返されないよう、ぜひお願いしたい。

【市長】

最近、中央線沿線で、100メートル級の階数の建設計画が多く発表されています。小金井の南口、立川、八王子に加え、先日の新聞報道によれば、三鷹駅南口でも、さらに超高層ビルという動きがでています。私どもも非常に心配しておりますが、まずは、その地域の方々が、どのようにお考えなのか、ご意見を事業者にも出していただくのが第一かと考えております。

あわせて私どもも、まちづくりの観点から、どのような誘導が可能なのかをこれから考えてまいります。地域の方からまちづくりの課題をいただいていることもあり、そういう点も踏まえながら、総合的に指導をしていくという姿勢が必要だと感じております。

「放置された自転車を1,000円払って処理しているが、リサイクル等の工夫をすべき」というご意見が出ています。自転車を撤去する際に、引き取りにいらっしゃらない方もいて、自転車がたまります。現在、その一部を海外に寄付しておりますが、そのほかの方法も含めて、有効利用について検討してまいります。

「夜、有料駐輪場に屋台が出る」というご指摘が出ております。ご指摘の場所は、歩道上の登録駐輪場のことと存じます。現在のところ、夜間には放置自転車の取締りを行っていませんが、現場を再度確認したいと思います。

外環については、1月12日の、都市計画変更に対する市長意見の際には、容認という形をとっておりますが、諸手をあげて賛成ということではございません。地下化とするとしても、解決すべき課題がたくさんありますので、その点を強く求めています。

また、現在も計画上では、外環の2という形で地上部の道路が残っていますが、これも不要ではないかと強く申し入れしており、東京都もきちんとそれを整理しましょうということです。私としては、不要だということをこれからも主張していきたいし、周辺沿線の杉並区や三鷹市とも連携してこの問題に立ち向かってまいります。

ムーバスについては、当初は、「高齢者の方々にもまちに出てほしい」という目的でスタートしましたが、現在は、市民の足としてご利用いただくことが多くなっています。この3月には、新たに2路線を開設します。これで市内の交通空白地域が解消されますので、来年度以降には既存の路線について、もう一度検証してまいります。運行時間の件については、バス会社と営業面で調整が必要になりますが、ご要望については必ずお伝えいたします。

上下水道に関して、「吉祥寺南町地区に公的井戸を設置してほしい」とのことですが、災害用井戸については、19年度に桜野小に整備することにより、市立小中学校全校への設置が完了します。

【防災安全部長】

東京都環境局では、基本的に、新規の井戸設置を認めておりません。

【市長】

井の頭通りの南側には井戸がないということですが、一方で、東京都としては新規設置を認めていないという状況もございますので、地域防災計画を見直す際に、もう一度整理してまいります。

「末広通りの電線地中化を通り全体に広げてほしい」とのご要望が出ております。現在、地中化を進めておりますが、前進座にかけて道路幅員が狭いということから、途中で止まっております。今後、技術的な開発もなされると思いますので、それを含めて、何とか前進座まで進められないかと考えております。



「武蔵野市は商業地区と住居地区のどちらを重点にしていますか」という質問がございますが、例えば吉祥寺で申しますと、商業地が大きな「顔」ですが、それにつながる住宅地があり、それらが吉祥寺という1つの大きな顔を作っており、どちらかということではなく、共存しているものだと認識しております。

「子ども達の通学路の安全確保」という点から、吉祥寺東町2丁目の通過交通

の問題がございます。私も、何度も歩いて現場を見ておりますが、練馬や杉並から、青梅街道を經由して車が流入してきます。幹線道路を整備して、通過車両をそちらに誘導することも必要です。地区内に関しては、一方通行など交通の流れを整理することで解決できるかどうか、現在、地域内でいろいろ研究されていますが、引き続きご議論いただきたいと思えます。

さらに最近の心配事としては、法政第一中・高校グラウンドの開発がございます。そこでの工事車両がどこから入るのかということもございますので、工事計画を調整させていただき、地域に負担のないような形で指導してまいります。

1. ムーバスの路線について

【発言意見】

東地区の住民が市役所に行くためには、例えばバスを乗り継いでいくとすると、交通費が 840 円必要になり、かなり負担である。また、市役所西棟に市民の協働スペースができた際には、市民も市役所に行くことがより増えることが予想される。もし、市役所へ行くムーバスが、既存バスと競合するために認められないのであれば、駅と市役所を結ぶ送迎バスがあれば助かると思うので、ぜひ検討してもらいたい。

【市長】

ムーバスは、基本的には、駅と地域を結ぶ短距離の環状ルートという考え方で設置してまいりました。特定の施設を皆さんに利用いただく際に、例えば団体で、安い価格でバスを予約するといった方法もあるのかもしれませんが、今すぐに路線を設置することは困難です。いずれにしても、来年度以降に路線を見直す中で、もう少し議論が必要かと思えます。

2. 健康・福祉

【市長】

障がい者福祉について「自閉症の子が暮らしていくために、グループホーム等がほしい」とのご意見がございます。グループホームは、障がい者が地域で生活する上で、極めて有効なものだと考えています。障がい者のグループホームが幾つかできておりますので、市としても支援してまいりたいと存じます。

健康増進について、「健康体操の充実・拡大を」というご意見が出ています。福祉公社で行っているものですが、非常に好評で参加者も多い状況です。現在はコミセン等を借りて行っていますが、他の場所を借りることができるかどうか、市としても検討してまいりたいと思えます。

介護保険に関しては「予防を介護保険から外してほしい」というご意見があります。現在は、保険の中で介護予防事業をやっているのですが、一定の限度がございます。そもそも保険で行うべきなのかどうかについて、市内部でも議論をしております。今後のあり方を議論して、武蔵野市にふさわしいやり方を進めてまいります。

医療・地域福祉に関して、「地域社協が、地域住民の情報を持てる条件と仕組みを作ってほしい」ということです。市としても、地域社協に、地域の高齢者を見守ってほしいと考えて

おりますが、所有しているデータを地域社協の皆さんにお渡しするには至っておりません。また、市の内部でも、例えば福祉部門と防災部門とは違うデータを所有しているという状況です。現在、庁内で、各部署で所有しているデータの共有化について検討しておりますが、地域の皆さんにどういったらデータをお渡しできるかについても整理してまいります。

1. 視覚障害者のための読み上げ装置の設置場所について

【発言意見】

視覚障害者の情報バリアフリーを目的として、音声自動読み上げ装置「よむべえ」という



機械を、中央図書館に設置してもらった。しかし、この機械が対面朗読室に設置されているため、対面朗読で使用している時には、この機械を使用することができない。中央図書館3階には、対面朗読室のほかに、コピーの機械等もあるので、そういった機械と併設してくれればよいと思う。図書館側としては、音声読み上げ装置から音が漏れると、周囲に影響を与えるというが、

レーザー等を使えば解決することだと思うので、ぜひ設置場所を再考していただきたい。

【市長】

対面朗読室に設置された経緯も含めて、図書館長に確認したいと思います。

3. 子ども・教育

【市長】

子育て支援については、経済的支援の充実に関してご要望が出ています。議会でもいろいろなご意見をいただいておりますが、23区と比較した場合、区部は独自の財政の仕組みになっていますので、市よりも財政状況は恵まれています。医療費助成についても、23区のほとんどでは中学生まで無料化されています。多摩26市の場合は、区部とは財源の構造が違うため、厳しい状況です。しかし、武蔵野市の場合、区部と隣接しているため、区部に近い形にできないかということを検討しております。その中で、私立幼稚園入園料補助金について、区部では3万円出しています。一方で武蔵野は1万円という補助額ですので、増額について検討し、予算に反映させてまいりたいと考えております。

中学校給食については、この間、検討委員会で議論いただいております。2月15日に再度委員会を開催いたしますが、あと2回程度で方向性をまとめていただき、それを踏まえて来年度に、実現のための計画を手がけていく予定です。実施するからには、きちんとした給食をやりたいと思っております。

学童クラブについて、「あそべえと学童クラブを一緒にしたようなものがないか」とのご意見があります。現在、あそべえと学童クラブが隣接しているところでは、遊びを連携す

るなど工夫してもらっていて、徐々に定着してきているという印象を持っています。現在のところ、本宿小の場合は2つが離れていますが、同じ学校の子ども達が集まる施設ですから、ゆくゆくは学校の中に両方とも設置し、連携して運営できたらよいのではないかと考えております。

小中学校の教育について、「市内の不登校児が都の平均よりも多いことへの対応を」とのことです。不登校の原因については、なかなか難しい面もございます。教育委員会でも取り組みを検討して、努力しておりますが、やはり学校に頑張ってもらおうと同時に、家庭の果たす役割もあると考えております。今はどうしても親の「子育て力」が低下している状況です。行政が「子育て力」を伸ばすお手伝いをする方法については、私も考えているところですが、もしよい方法があれば、ぜひご提案いただきたいと思っております。

4. 緑・環境・市民生活

【市長】

ごみ・緑に関して「吉祥寺東町4丁目緑地内に落ち葉を集めているが、ごみが混じっている」とのご指摘をいただいております。市としては、緑を大切にしたいという思いがありますが、落ち葉の管理は大変です。落ち葉をごみとして扱うのではなく、リサイクルしたいのですが、ただ集めておいただけのものが肥料になるまでには、時間も場所もとりますので、少し仕組みを工夫し、どこか堆肥化しているところへ運び、堆肥化できたら市内に戻して、市内の農家や市民の皆さんに提供していくというような循環の仕組みを取り入れたいと考えております。

また、「武蔵野市指定の袋を使用せずに、杉並区へポイ捨てしている状況が見られる」とのことですが、皆様には、市の指定有料袋をご利用いただき、収集場所へきちんと出していただきますようお願いいたします。

「陶磁器のリサイクルなど、市民の努力に報いることを考えてほしい」というご意見が出ています。集めたものを置く場所がないといった問題も指摘されておりますが、循環型社会の中では、大きな取り組みの1つですので、検討を進めてまいりたいと思っております。

小さいお子さんを持つお母さん方から、「公園にトイレを設置してほしい」とのご意見が出ていますが、小さい公園でトイレを設置しますと、管理や臭いの問題があるため、近隣の方々からは、トイレを設置しないでほしいという声が多く出されます。市としては、原則 5,000㎡以上の公園にはトイレを設置するという基準を設けています。ただ、例えば、吉祥寺にある中道公園などは、夏場には水遊びのできる公園ですが、子どもが水遊びをするとすぐにトイレに行きたくなる一方で、周辺にはトイレがないために、多くの方からトイレ設置のご要望をいただいております。2~3,000㎡の公園なので、基準からは外れるのですが、子ども用の簡易なものがないか、現在研究しております。

緑については、「市有地へ実のなる木を植えてほしい」「緑被率を上げるために屋上緑化を進めてほしい」とのご要望がございます。現在、「緑の基本計画」の見直しを行っておりますが、公園を増やす、あるいは民間企業やご家庭の緑を増やすという対応策と合わせて、市街地部分のビル等の屋上緑化を進めていくべきだと考えております。また、公共施設も率先し

て屋上緑化に取り組んでまいります。現在のところ、緑被率が 24%で足どまりになっていますが、さらに緑化を進めてまいりたいと思います。

スポーツ関係では、「スポーツ空間を増やしてほしい」「利用率を高める工夫をしてほしい」というご指摘をいただいています。武蔵野市にもテニスコートや野球場はございますが、現在のところはナイター設備もなく、雨が降るとなかなか利用できないという状況です。スペースを拡大できなければ、今ある設備を有効活用するというのも 1 つの方法ではありますが、施設の周辺が住宅街ということもあり、すぐにナイター設備を設置するのは難しい状況です。そういう影響のないところであれば、利用時間の拡大によって、多くの人を利用できる機会を設けられると考えております。

1. 公園へのトイレの設置について

【発言意見】

5,000 m²に満たない公園にはトイレを設置しないということだが、杉並区では逆に、ほとんどの公園にトイレを設置するという原則のようで、住宅地の中の小さな公園にもトイレを設置している。近隣の方だけでなく、例えば宅配便など、地域にサービスを提供する方にも必要な場合があるので、原則として設置するという姿勢に変えたほうがよいのではないかと。安全や衛生面などの管理も行き届けば、近隣の方も必ずしも絶対反対ではないと思う。

【市長】

貴重なご意見として承りたいと存じます。

5. 行・財政

【市長】

市民参加の方法として、「コミセン委員や体育指導員など、さまざまな委員の任期は最高 8 年くらいまでにして、ローテーションする必要がある」「市民委員会の現状の選出方法は、市が一方的に選んでいる感がある」とのご意見があります。まず、コミセン委員については、各協議会で規約を設けているかと思しますので、各コミセンでご議論いただく内容です。体育指導員は市が任命しておりますが、ローテーションする方が好ましいかと思しますので、課題として受け止めてまいります。

「市役所内に、ワンストップ対応の窓口を設置してほしい」とのことです。これと関連して申しますと、現在、市役所の西棟に防災センターを建設中ですが、完成後には幾つかの課をそちらへ移動し、本庁舎を整理して、明るい印象にしたいと思っています。特に 1 階部分、皆様によくご利用いただく窓口サービス部門が非常に狭く、余裕ある対応ができていないということもあり、レイアウトの見直しを予定しており、ゆくゆくはワンストップサービスのなものもできないか議論しております。利用しやすい市役所へと改善してまいります。

「市役所支所を設置してほしい」とのご意見に関しては、JR 3 駅に 1 ヶ所ずつ、計 3 ヶ所の市政センターがございます。吉祥寺市政センターは商工会館内がございますので、ムーバスの動いている時間にご利用いただければと思います。

「市の業務のうち、NPOや民間団体がやるべきことについては、民間を使うように努力

してほしい」とのことですが、**NPOや民間団体との協働**については、今後大いに取り組んでまいりたいと存じます。先ほど申しました防災センターの上部階には、市民との協働スペースを設置する予定であり、市民の皆様と協働で事業を進めるような課を配置して、一緒に取り組んでまいります。

遊休地の有効活用に関しては、市でも幾つかの土地を持っていますが、公共財産ですので、問題点を整理して議論し、有効活用を図っていくということで現在検討しております。

「**市報の配布**をシルバー人材センターに受託させるのか」というご質問に関してですが、現在、市報は新聞折込を原則としておりますので、市報が届かないご家庭もございます。ですので、何とか全戸配布を行いたいということがまずございます。それから、今後団塊の世代の皆さんが地域に戻られるということもあり、シルバー人材センターの果たす仕事を確保していきたいということもあり、可能であれば4月からセンターによる全戸配布を開始したいと考えております。

「市の財政面から、収益型事業を積極的に進める必要がある」とのことですが、市としては、「もうける」という考えはございませんが、利用者負担・受益者負担という考え方にに基づき、全てを公共が持つのではなく、一定の利用をされる方については、ある程度の負担をいただいております。我々が行うのはあくまでも公共サービスですので、限度もあるかと思っております。

「調整計画策定委員は、市民も参加して決める方が良い」というご意見が出ています。長期計画の見直しに関しては、現在、市民会議を設置して議論していただいておりますが、来年度には、各ご専門の先生5名、市民会議の代表5名と市助役からなる策定委員会を設置する予定です。市民会議からの代表については、市が選ぶのではなく、各会議で話し合って選出していただきたいとお願いしております。

情報提供について、「市の発行図書の中で読まれていないものはやめてほしい」とのことです。私が就任してからやめたものはないのですが、当然その評価も必要です。現在、事務事業や補助金の見直しを行っておりますが、皆様からご意見をいただきながら、不要なものについてはやめていくのが基本であると存じます。

「**隣接他行政との強いパイプ**を持ってほしい」というご意見がございます。市町村



合併が進み、かつては全国で3,000以上あった自治体が、現在は1,800程度です。ところが、東京地域については、合併せずに、各自自治体が自立できるという姿勢であります。以前には武蔵野市でも、三鷹市と合併しようという動きが2回ございましたが、どちらも議会で1票差で否決されております。武蔵野市としては、自立して市政運営を進めてまいりますが、ただ、連携は必要です。武蔵野市民の方々といっても、生活圏は必ずしも武蔵野市域内で完結してはおりません。三鷹の清原市長や西東京市の坂口市長、杉並区の山田区長といった方々

とは、頻繁に会って意見を交換し、連携の必要性を確認しております。周辺市区とは連携を深めて、それぞれがよい生活環境になればと思っております。

1. シルバー人材センターへの市報配布委託について

【発言意見】

市報を配布委託した場合、現在の費用よりも高くなると聞いており、我々としては、委託するメリットを感じていない。現在は、新聞に折り込まれていて、雨の日もビニール袋に入れて配られている。新聞をとっていない一部の人のために全戸配布するというのは、短絡的ではないか。また、最近の若い方は、新聞を取らず、インターネットで記事を見ている場合も多いが、現在でも希望する方には、連絡をすれば個別に届けられる。

また、シルバー人材センターに加入している方からも、人手が足りない、あるいは、戸別配布をするのであればセンターからは脱退したいという声があり、センター内部でも意見が統一されていないようである。さらに、市報を置くために、拠点としてあちこちの公園にロッカーのようなものを置くようだが、雨ざらしになって景観も悪化するし、汚くなれば取替えなければいけない。コミセンニュースを各家庭に配布しても、断られるところも多くある。こういった点を考えると、経費も安くならず、市民のサービス充実にもなっていないと思うので、ぜひ再考していただきたい。

【市長】

全戸配布については、コスト論だけではないと考えています。シルバー人材センターは、今後、団塊の世代が地域に戻ってくる際の受け皿として、大きな役割がありますので、市としても、お願いできる仕事はどんどん依頼したいと考えております。また、これは、市が一方的にお願いしている話ではございません。確かに、センターの内部には反対する方もいらっしゃるかもしれませんが、センターの皆さんに考えていただき、その合意のもとに代表の皆さんから「体制を整えるので、センターで配布を受託させてほしい」とのお話を市役所にお申し出いただいたものと受け止めております。

(4) 閉会のあいさつ

【本宿コミュニティ協議会 代表】

皆様、今日はどうもありがとうございました。このパネルいっぱいの皆様のご意見が並ん



でいるのを見るのは素晴らしいことで
すし、これに対して市長からも懇切丁寧な回答をいただき、本当に素晴らしい市長だと思っております。

法政跡地の問題については、まだ言い足りない方もいらっしゃるかと存じますが、2月10日の説明会の際に、心ゆくまで十分解説をいただくようお願いいたします。

今日は、終了時間を大幅に過ぎてしまいました。皆さんから活発なご意見

がいただけましたことを感謝しております。本日はご参加いただき、ありがとうございました。

【市長】

今日は、十分な回答ができなかった部分が多々あったかと反省しておりますが、いただいたご意見には、なるほどと思ったものがたくさんありました。ご意見を全て整理し、すぐできるものについては、どんどん取り組んでまいります。

この地域は、法政跡地や外環など、大きな問題を抱えておりますが、今後とも、皆さんとの意見交換の場を絶やさないように努めてまいりたいと存じます。2月10日の説明会に関しては、急に決まったもので大変申し訳ございませんが、午後6時半から、三中の体育館をお借りして開催いたしますので、そちらにもお越しいただければと思います。

この会の開催に当たりましては、地元の本宿コミセンの皆さんや中川代表にご協力いただき、ありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。



2. 参加者がカードに記入した意見と市の回答・対応方針

①健康・福祉

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
地域福祉	1	地域社協が、地域住民の(個人)高齢者の情報を持てる条件と仕組みを作ってほしい。	市としても、地域社協に、地域の高齢者等の見守りをお願いしたいと考えておりますが、市が所有している個々人のデータを地域社協の皆さんにお渡すための条件はまだ整っていないと考えています。 地域社協が任意団体であること、また個人情報の取り扱いについては本人同意が必要になることなど、慎重な対応が求められます。 しかしながら、生命財産を守るため緊急の場合を想定して、災害時の要援護者対策として、市の内部で福祉部門と防災部門とで情報の共有化を図ることを検討するとともに、地域の皆さんにどうしたらデータをお渡しできるかについても整理し研究してまいります。
高齢者福祉	1	高齢者福祉施設は本宿エリア内にありますか？ないように思いますが、ぜひ今後は作っていただきたいと思えます。	市内東部には、「ゆとりえ」(在宅介護支援センター・地域包括支援センター・特別養護老人ホーム・デイサービスセンター、南町4丁目)、「岡田さんち」(デイサービスセンター、東町2丁目)、「そ~らの家」(テンミリオンハウス、南町5丁目)があります。今後も計画的に施設整備を行います。
障がい者福祉	1	自閉症の息子(小学5年)を持つ母親です。東町には、私の知っているだけでも、同じ武蔵野東小に通う自閉症の小学生が3人いますが、将来、子ども達が住めるようなグループホームが一つもありません。市の方で検討していただきたく存じます。	障がい者が地域で自立して生活するためには、グループホームも有効な方法ではありますが、そののみというよりは、多様な選択肢の一つと考えています。 なお障害者自立支援法の指定を受けているグループホームが市内には6カ所あり、自閉症の方も利用しています。また将来の自立に向けての体験型など、多様な利用形態の工夫も課題です。
	2	中央図書館の視覚障害者のための自動活字音声読み上げ装置(よむべえ)の設置場所を変更してほしい。対面朗読室にあるので使えない。	「よむべえ」の設置場所を対面朗読室にした経緯は、操作の際に音が出るということと、イヤホンの機能は付いていますがイヤホンを使わずスピーカーから聞く利用者もいるため、どうしても困われたスペースが必要であると判断いたしました。また、3階のコピー機を利用される方も多いほか、周りは利用者端末やインターネット端末などがあり利用者が多く、安全を確保するのが難しいため、現在の場所にしたものです。
介護保険	1	予防は、武蔵野は介護保険からはずして、独自のシステムを作った方が効果的ではないか。	介護予防の事業については、法令に基づき介護保険事業会計から経費を支出しているほか、一般会計からも支出しております。実施する事業につきましては、本市の実情を踏まえて工夫していきたいと考えております。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
健康増進	1	南町地区にトレーニングセンター(総合体育館のような)を設置してほしい。総合体育館は南町から遠くて行きにくい。	用地取得や建設費などの問題があり、さまざまな施設を含め、長期的な計画の中で議論する必要があります。
	2	健康増進のために「地域スポーツクラブ」を積極的に推進してほしい。	市やスポーツ振興事業団主催のスポーツ教室と地域のスポーツクラブとの連携を取りながら健康づくりを進めてまいります。
	3	健康体操の充実・拡大。各コミセンで行われている健康体操は、高齢者に大変有効であるが、参加者が限定されて、多くの高齢者の要望を満たせないでいる。募集人数・実施回数など増加してほしい。	各コミセンで実施している健康体操は、市が福祉会社に委託している地域健康クラブ事業ですが、本事業についての応募者はほぼ横ばいの状況で、応募者全員に受講していただいています。なお、定員を超えるお申し込みがあった場合でも、枠を拡大して、全員の方に受講していただいています。
医療	1	市民が支えあう地域支援を可能にするためにも、保健・医療の連携とともに、詳しい情報を市民に流してほしい。	保健・医療につきましては市報の健康紙面以外にも、予防接種・母子保健・老成人保健、休日診療案内、健康づくり支援センター等の事業が網羅された「健康だより」を3月末に全戸配布(転入者には転入時に配布)し市民に情報を提供しております。加えて先月は健康づくり応援ニュースを全戸配布し、ケーブルテレビで放映中の「自宅でできるだんだん活カアップ体操」や、地域で実施する健康づくりの集い等の情報も提供しております。

②子ども・教育

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
子育て支援	1	少子化対策として、第2子、第3子出産に対して、経済的負担枠を増してほしい。	少子化対策は急務の最重要課題であると認識しています。ご意見のような、子育てに関する経済支援策は、全国一律に国のレベルで実施されるのが適当であり、自治体が単独で実施するには相当の困難があると考えております。児童手当の支給額、対象年齢が拡大され、所得制限が緩和される傾向の中で、今後を見据え、他の施策と併せて研究していきたいと考えています。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
子育て支援	2	<p>少子化の中で、我が家では5人の子どもがいますが、保育園、幼稚園、小学校、1人当たりの教育費の面、杉並、練馬のように就学費や医療費の市の負担をもっと考えてほしいです。本年幼稚園入園月4万、入園12万でした。</p>	<p>少子化対策は急務の最重要課題であると認識しています。少子化対策は一自治体で解決できる問題ではないと考えますが、子どもを産みやすく、子育てしやすい環境を積極的に整えていくことが必要であり、子育て世代のニーズを把握し、総合的に施策を展開していく必要があると考えます。</p> <p>私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対する補助金制度としては、入園料補助金、保育料補助金、就園奨励費補助金の3種類がございます。就園奨励費補助金については国の制度であり、都内の各市区町村では金額の差はございません。保育料補助金については、東京都の制度であり、所得に応じて補助額が区分されておりますが、杉並区では、都の定めた本来の補助額に加えて月額6,700円を、また練馬区では月額5,000～8,800円を上乗せして実施しております。本市では、月額5,000円を上乗せしております。私立幼稚園入園料補助金につきましては、多摩26市では三鷹市37,000円、調布市7,000円、狛江市20,000円、本市は10,000円と4市が補助をしています。また、23区では千代田、中央、港の3区を除いて20区で支給しています。その額も大田区、葛飾区の100,000円を筆頭に、平均して高い補助金となっています。本市と隣接する杉並区、練馬区は共に30,000円となっております。本市においても子育て支援策及び近隣区市との均衡を保つため、平成19年度より、これまでの10,000円から30,000円に引き上げる予定です。</p> <p>また本年10月より、東京都の制度として、義務教育就学児医療費助成制度が実施される予定です。この制度は、小中学生を対象に、保険診療の自己負担額3割のうち1割を助成するものですが、児童手当に準じた保護者の所得制限があります。すでに23区内では先行して実施している区もあります。今後、大部分の区部では、都制度に上乗せし、所得制限は設けず、自己負担分全額を助成する方向で実施する見込です。一方、26市においてはほとんどが都制度の基準に従って実施する予定です。武蔵野市では、子育て支援として、義務教育就学児医療費助成の必要性を認識しておりますし、東京都の制度をどこまで拡大した形で実施できるか十分に検討したうえで、本年10月より実施したいと考えています。</p>

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針	
子育て支援	3	医療費の補助を、小・中学生まで負担してほしい。	<p>本年10月より、東京都の制度として、義務教育就学児医療費助成制度が実施される予定です。この制度は、小中学生を対象に、保険診療の自己負担額3割のうち1割を助成するものですが、児童手当に準じた保護者の所得制限があります。すでに23区内では先行して実施している区もあります。今後、大部分の区部では、都制度に上乘せし、所得制限は設けず、自己負担分全額を助成する方向で実施する見込です。一方、26市においてはほとんどが都制度の基準に従って実施する予定です。武蔵野市では、子育て支援として、義務教育就学児医療費助成の必要性を認識しておりますし、東京都の制度をどこまで拡大した形で実施できるか十分に検討したうえで、本年10月より実施したいと考えています。また、児童手当につきましては、国の制度ですが、平成18年4月に対象年齢を小学3年から小学6年までに拡大し、所得制限も緩和しております。平成19年4月からは3歳児未満の乳幼児に対する児童手当を、一律1万円に増額いたします。</p>	
	4	医療費の補助拡大や児童手当のアップをお願いしたいと思います。		
	5	医療費の中学まで無料		
	6	医療費控除の延長(中学までとか)		
	7	杉並区は、中3まで医療費が無料になったと伺いました。武蔵野市もぜひよろしくお願ひしたいと思います。		
	8	医療費負担を、杉並区を見習って、中学3年生まで、所得枠をなくして負担してほしい。		
	9	お隣の杉並区と練馬区は、中学生まで医療費が無料になると聞きましたが、武蔵野市はその予定はないのでしょうか。		
	10	幼稚園の入園金・月謝を23区並に負担してほしい。		<p>私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対する補助金制度としては、入園料補助金、保育料補助金、就園奨励費補助金の3種類がございます。就園奨励費補助金については国の制度であり、都内の各市区町村では金額の差はございません。保育料補助金については、東京都の制度であり、所得に応じて補助額が区分されておりますが、杉並区では、都の定めた本来の補助額に加えて月額6,700円を、また練馬区では月額5,000～8,800円を上乘せして実施しております。本市では、月額5,000円を上乘せしております。私立幼稚園入園料補助金につきましては、多摩26市では三鷹市37,000円、調布市7,000円、狛江市20,000円、本市は10,000円と4市が補助をしています。また、23区では千代田、中央、港の3区を除いて20区で支給しています。その額も大田区、葛飾区の100,000円を筆頭に、平均して高い補助金となっております。本市と隣接する杉並区、練馬区は共に30,000円となっております。本市においても、子育て支援策及び近隣区市との均衡を保つため、平成19年度より、これまでの10,000円から30,000円に引き上げる予定です。</p>
	11	最近、練馬から転居しました。二人の子を幼稚園に通わせていますが、練馬区の半分以下の補助なのでショックを受けています。		
	12	保育料の負担を、他の区と一緒にしてほしい。		

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
子育て支援	13	<p>異世代交流は、子どもだけでなくひとり暮らしの高齢者、地域から日頃遠い男性にも、出会いの機会となります。子育て中の母親たちによる異世代交流の広場が立ち上がろうとしています。東コミセンから徐々に広げていきたいと考えて企画中です。</p>	<p>市でも、地域での異世代交流は重要なことと考え、世代間交流事業として境南小学校ふれあいサロン・中学校での高齢者パソコン教室を実施しています。境南町にあるテンミリオンハウス「花時計」では、世代間交流を大きな目標としており、さまざまな事業が展開されています。また、中高生リーダー講習会では、プログラムの一つとして「保育体験ボランティア」を実施し、中高生が幼児と触れ合う機会を提供しています。また現在、地域子育て支援施策として、子育て相談と親子遊びの指導を行なう「コミセン親子広場」事業をコミセン5箇所において、また、0歳児期支援事業の「あかちゃんのひろば」を公立保育園等11箇所で開催し、地域内での交流の場を設けています。親としての知識や意識を高めることにより、日々の子育てが進めやすくなり、子育ての不安感や負担感が軽減されていくことで、子どもが健やかに育つこと等を目的として、子育て中の親を対象に親業についての講座を平成19年度に開設予定です。今後も子育て支援施設や子育て支援事業での親同士の交流を発展させて、自主的な子育てグループとして発足させ、活動場所の提供、相談員やアドバイザースタッフの派遣など、側面からの支援を行っていきます。</p>
	14	<p>雨の日の遊び場を作ってほしい。</p>	<p>室内で遊べる子育て支援施設としては、0歳から3歳までの、家庭で子育てをしている親子を対象とした0123吉祥寺・はらっぱの両施設があります。また、地域子育て支援施策として、子育て相談と親子遊びの指導を行なう「コミセン親子広場」事業をコミセン5箇所において、0歳児期支援事業の「あかちゃんのひろば」を公立保育園等11箇所で開催していますので、ご利用いただきたいと思います。なお、子育て支援施設の今後の方向性につきましては、第四期長期計画調整計画を策定する中で、市民のみなさまのご意見を伺いながら親子が楽しく遊べる環境づくりの充実やふさわしい施設の検討を行ないます。</p>
小・中学校教育	1	<p>小学校低学年における少人数学級は全国で行われています。東京だけが実施していません。本市でも、全国的に行われているこのやり方を、実験校をもうけて企画してみたいと考えています。</p>	<p>学級編制については、法律において都道府県の教育委員会が定めることとなっており、現在は、東京都の基準の40人に従って、本市でも学級編制を行っています。本市においては、市独自の学習指導員やティーチングアシスタントを各校に配置し、授業へのサポートや個別の支援を行っており、今後も、こうした取り組みを充実していきたいと考えています。</p>

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
小・中学校教育	2	市内の不登校児が「都の平均より多い」ことへの対応を、きちんとしていく必要があると思います。	不登校児童・生徒に対しては、保護者との連携や支援を充実するとともに、市の教育支援センター相談員による家庭訪問の充実など、関係機関と連携したきめ細かな支援を充実してまいります。
	3	市立小学校の校長・教員の無気力・無責任な姿勢を、徹底して改善する取り組みを望みます。	今後も、管理職研修や教員研修の充実を図るとともに、保護者や地域の方々による外部評価を生かした学校経営の改善・充実を進めるよう、各学校を指導してまいります。
	4	市立の学校で、子どもに街でゴミを捨てない教育を、また交通ルールを守る教育をしてください。	今後も、家庭・地域と緊密に連携しながら、子どもたちのモラルや社会的マナーを育てる教育活動や交通安全教育の充実を図ってまいります。
	5	市の小学校の校庭は、芝生化することを積極的に進めてほしい。	学校の芝生化については、現在、教育委員会にて検討を始めています。芝生化をすすめることは、市内に貴重な緑空間を生み出すことにつながりますので、積極的に教育委員会と協力・検討し、緑化を希望する学校には人的・物的の両面から支援してまいりたいと考えております。
中学校給食	1	中学校給食	現在、中学校給食検討委員会で、中学生にとって望ましい給食のあり方を検討いただいています。家庭の役割、献立、調理のあり方をはじめ、弁当との選択方式、子どもの食育などについても検討されており、平成18年度中に報告書がまとめられる予定になっています。その検討内容などをもとにして、平成19年度に中学校給食実施計画を策定し、平成19年度以降にその計画に基づいた実施を目指してまいります。
	2	中学校給食にしてほしい。	
	3	中学の給食の早期実現を！お願いします。	
	4	中学校給食は早くしてほしいが、食育を重視して、外注弁当などにしない、きちんとした給食を。	
小学校給食	1	武蔵野市でも、小学校の給食費支払拒否はあるのでしょうか？もしあるとしたら、どのくらいでしょう。それに対する市としてのお考えは？中学給食もなるとすれば、問題です。足りなくなると、給食の材料を悪くせざるを得ないと聞きましたが。	武蔵野市では、月々の徴収の中での納付の遅れは若干ありますが、最終的にはほぼ100%の徴収率となっており、問題視されるような状況は起きておりません。今後も、今の状態を保てるよう努めてまいります。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
学童クラブ・あそべえ	1	<p>学童、あそべえの施設整備というハード面だけでなく、学童の先生、あそべえ館長への研修が必要ではないでしょうか。子どもは、学校・地域・家庭とのトータルな見守りの中で育つことから、適切な専門性とネットワークが必要と思われます。</p>	<p>地域子ども館「あそべえ」事業は、子どもの放課後対策として開始され、平成17年4月に市立全12小学校で本格実施いたしました。利用者も増え、地域子ども館事業の大きな目的である、放課後児童の安全な居場所として定着してきています。平成18年6月に緊急通報システムを構築し、安全性の充実を図る等、施設や設備面は、ほぼ完全に整備されています。今後、地域子ども館「あそべえ」事業が充実していくべきことは、ソフトの面であり、館長・スタッフの資質の向上のための研修(子どもたちとの接し方等のスキルアップ研修)や子ども達の安全対策としての不審者対策研修(武蔵野警察署のスクールサポーターによる実技研修)、事故対応・応急救護の習得研修(武蔵野消防署による研修)等を行ないながら、地域との連携も図り一層の充実・強化をしていきたいと考えています。また、学童クラブの指導員の研修についても、今後充実する方向で検討しております。</p> <p>地域子ども館あそべえと学童クラブは、様々なイベントや校庭開放、日常の遊び等を通じて連携を図っております。また、あそべえのスタッフと学童クラブ指導員の研修についても共同で実施し、子どもに対しての共通認識が持てるよう努めております。今後とも、参加児童の交流をはじめ、指導者側も連携を図りながら事業を進めてまいります。</p>
	2	<p>あそべえと学童保育を一緒にしたようなものは作れませんか。 最近、幼稚園と保育園の両機能を持ったものがつくれるようなので、学校レベルでも考えられるようになると思います。</p>	<p>平成19年度から、文部科学省を主管とする「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省が実施している「放課後児童健全育成事業」の2つの事業を合わせた「放課後こどもプラン」事業を、全国の教育委員会が主導して実施します。原則として全国の小学校区で放課後における子どもの安全で健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策を進めるために、両省が連携し対応するものです。本市で実施している地域子ども館「あそべえ」事業は、「放課後子ども教室推進事業」に類似する事業で、「放課後子どもプラン」よりは充実した内容の事業です。平成19年度は引き続き地域子ども館「あそべえ」事業として市独自で実施します。</p> <p>「あそべえ」は自由来所型で放課後児童の安全な居場所としての役割を持っています。一方、学童クラブは、放課後監護に欠ける児童の育成の場としての役割があり、登録制となっています。どちらも放課後児童の見守りと言う点では共通した部分もありますが、現状では一本化するのには難しいと考えております。しかし、現在でも、「あそべえ」と学童クラブは、様々なイベントや校庭開放、日常の遊び等を通じて連携を図っておりますので、今後とも、この連携を密にしながらか事業を実施してまいります。なお、「放課後子どもプラン」については、国や他区市の状況を見ながら、平成19年度に教育委員会と連携し、プランに沿った内容(仕組み)に見直すか検討します。</p>

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
学童クラブ・あそべえ	3	<p>本宿小学校の学童クラブが学外にあるため、本宿小学校区に住んでいても、お子さんを第三小学校に入学させる方があると聞きました。長計にも今後学内に学童とありました。早急に実現していただきたいと思います。また、長計には「あそべえ」との統合とありますが、成り立ちも違いますし別のもと考えています。機能も違うのではないのでしょうか。また、東町市民図書室について学童クラブ移転後を見据えてどのような施設にしていくのか地域で話し合えるようにしていきたいと考えます。例えば地域社協、中学生の居場所。</p>	<p>第四期長期計画において「現在学校外にある学童クラブは学校内、隣接地への移転を検討する」としております。本宿こどもクラブについても、この計画に基づき、学校と調整を図りながら学校内移転を進めてまいります。</p> <p>「あそべえ」は自由来所型で放課後児童の安全な居場所としての役割を持っています。一方、学童クラブは、放課後監護に欠ける児童の育成の場としての役割があり、登録制となっています。どちらも放課後児童の見守りと言う点では共通した部分もありますが、現状では一本化するの難しいと考えております。しかし、現在でも、「あそべえ」と学童クラブは、様々なイベントや校庭開放、日常の遊び等を通じて連携を図っておりますので、今後とも、この連携を密にしながら事業を実施してまいります。</p> <p>また、学童クラブ移転後の活用につきましては、その時点で地域のニーズなどを踏まえて検討すべき事項であると考えております。</p>

③緑・環境・市民生活

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
ごみ	1	<p>東町四丁目緑地内に落ち葉を集めてあるのですが、集めっぱなしで缶、お弁当などのプラケースなども混っていて今後どのようにするのか。</p>	<p>吉祥寺東緑地内の堆肥置き場については定期的に切り返し等を行っており、堆肥となった後、公園内の植え込み地などに敷き込む予定です。しかし、落ち葉が堆肥になるまでは時間がかかりますので、その間に一般ゴミを投棄されてしまう場合があります。PR看板を設置するなど、ゴミ等の不法投棄防止に努めてまいります。</p>
	2	<p>ゴミ出し 武蔵野市指定の袋を使用せずに杉並区へポイ捨ての住民が居て、困っております。 東町3-4丁目の人々</p>	<p>武蔵野市にお住まいの方は、市指定の有料袋を使って敷地内に排出するようお願いいたします。不法投棄は5年以下の懲役又は1000万以下の罰金に処せられる重大な犯罪行為ですので、市としても、不法投棄防止のPRに努めてまいります。</p>
	3	<p>「リサイクル活動センター」は3ヶ所に設置しないと活用性が悪くなるので、ぜひ3ヶ所設置してほしい。</p>	<p>リサイクル活動センター等はある程度のスペースを必要するため簡単に設置することは出来ませんが、現在、一般廃棄物処理基本計画を策定するための市民会議が発足しておりますので検討課題といたします。</p>
	4	<p>ゴミ減量に向けて陶器類のリサイクルなど市民の努力に報いることを考えてほしい。</p>	<p>ごみ減量、リサイクル推進としての陶磁器類収集は大変意義のあることなので、今後も継続的に実施していただきたいと思っております。なお、陶磁器類のリサイクル先では、行政が収集したものは受け付けないといったようなこともあるので、今後も研究をしてまいります。</p>

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
環境	1	市内の落書き(タグ)を消して下さい。	治安の悪化を呼び起こしかねない市内の落書きについては、吉祥寺地区に多く見受けられます。商店会を中心に吉祥寺地区の活性化を目標にした「ようこそ美しいまち吉祥寺委員会」に、落書き防止部会を設置して対策を考えています。昨年12月には、市民の皆様や各団体の協力により、「落書き消しちやい隊」を結成して消去活動を実施しました。また、全市的には市の職員が公共物を中心に、定期的に消去しています。今後も「消しちやい隊」を定期的に行う中で、関心を持っていただける市民の方々の自発的な協働を模索したり、所有者の許諾を得難い私有物件の落書き消去に対する対応を考えてまいります。こころない落書きに対する消去活動を、今後も実施しますのでどうぞご参加ください。
	2	市の関連団体にもISO14001やEA21の環境経営を推進させるように努力する必要あり。	市では、平成12年3月にISO14001を率先導入し、さらに平成15年度より、中小事業者向けに本市独自の簡易版環境マネジメントシステムである「グリーンパートナー制度」を開始しています。公共・公益団体としては、各コミセンや財政援助出資団体、各商店街事務局、商工会議所、法人会等が本制度に参加しており、うち6団体はEA21に準じるステップⅡにより環境マネジメントを実施しています。(EA21(エコアクション21)とは、主に中小企業を対象とした環境経営システムの一手法です。)
	3	井の頭線ガード下の環境美化。	市では駅周辺を毎日清掃しておりますが、南口からガード下にかけては、特にタバコの吸殻が大変多い状況です。南口には喫煙指定場所(マナーポイント)を設置する場所がないことから市としても大変苦慮しておりますが、吉祥寺グランドデザインにおいても「鉄道高架下の歩行環境の向上についての検討」が掲げられているところであり、今後関係者とも協議しながら、ガード下の良好な環境を形成していきたいと考えています。
	4	「雨水浸透マス」をもっと強力に進めるような施策を立案実施して欲しい。	雨水浸透施設設置要綱を改正し、1000㎡以上の住宅等にも拡大すると共に、駐車場やグランド等の形質の変更時も、この要綱の対象としました。また、雨水浸透施設助成金交付要綱も改正し、助成額を拡大し、設置者の経費負担を軽減して、雨水浸透柵等の増設を進めていきます。この二つの要綱は、平成19年4月1日より施行いたします。市民の皆様へのPRも、市報やホームページに掲載して情報発信に努める他、武蔵野市排水設備指定工事業者、建築士事務所協会へ協力を依頼していく予定です。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
環境	5	エネルギー問題で起きているように「トップランナー」方式を採用して、市の様々な業務・事業を合理的・効率的に進めて欲しい。	「トップランナー方式」とは、乗用車、空調設備、照明設備等の商品化に際して、エネルギー消費効率の基準を、もっとも優れている機器の性能に合わせて決めていくやり方のことで、省エネ法により導入されました。エネルギー問題に関しては、市では、環境マネジメント・グリーン購入の一環として、これらの設備等の導入に当たっては、エネルギー消費効率のもっとも優れたものの導入を心がけています。市の業務の全ての分野でトップランナー方式をとるわけにはまいりませんが、他市のよいところは積極的に取り入れ、効率的な行政を進めると同時に、武蔵野らしい施策についても研究してまいります。
	6	壁面緑化を公的機関の様々な施設に設置して温暖化対策を進めて欲しい。	現在、壁面緑化も含めて緑化の指導を行っていますが、地上部の緑化を重点的に指導しています。壁面緑化は限られたスペースを有効活用して緑化推進できますので、有効性を考慮した上で、各種条件の整備などについて積極的に検討してまいります。
	7	南町地区には、ビオトープが全くありません。南町コミセン広場とかにぜひ作って欲しい。	現在、市立小学校全12校と市立公園の一部にビオトープを整備しており、南町地区では第三小学校にビオトープが設置されています。今後、市立公園を改修する際に新たにビオトープを設置するか検討します。南町地区でも、そのような機会をとらえ整備を進めるよう検討します。
緑	1	市の緑被率を上げるためには、地上(床面)に緑を増やすだけでは足りませんので、屋上緑化を積極的に進める必要あり。	現在、屋上緑化も含めて緑化の指導を行っていますが、地上部の緑化を重点的に指導しています。屋上緑化は限られたスペースを有効活用して緑化推進できますが、建物の構造的制約や維持管理のコストについても総合的に検討する必要があります。今後は、屋上緑化の有効性を考慮した上で、各種条件の整備などについて積極的に検討してまいります。
	2	市有地への植樹として実のなる木を植えて、地域の子もたちに環境教育などに役立てる等考えてほしい。	市有地には公園や学校などが含まれますが、現在も市立公園の一部にビオトープが整備されており、その中に実のなる木を植えてある場合には、地域の方と一緒に、環境学習の材料として活用しております。また、市立小学校全12校にもビオトープが整備されており、実のなる木もいくつかございますので、学校と連携して環境学習に役立てるようになっていきたいと考えています。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
公園	1	武蔵野市の公園にトイレを設置してほしい。	市では、原則5,000㎡以上かつ近隣住民に理解の得られた公園にトイレを設置しています。現実的に公園にトイレを設置するといたしますと、管理や臭いなどの問題があるため、近隣住民の方々からトイレの設置反対の意見が数多く出されます。しかし、中道公園のように、基準面積以下でも、季節によって数多くの小さいお子様が来園される、また、周辺に公共のトイレがないなどの状況がある公園については、近隣住民と調整しながら、設置に向けた検討を行っていきたいと考えています。 現在、公園改修時には公募市民によるワークショップ等を開催しています。遊具などの公園施設についてもその中で話し合わせ設置しています。今後も、市民の方々と話し合いながら公園設備の充実を図ってまいりたいと考えています。
	2	公園にトイレを設置してほしい。	
	3	公園にトイレを設置して欲しい。	
	4	公園設備の充実(トイレ・遊具など)。	
	5	公園・緑については東町はきわめて悪い状態です。その解決のために「外環その2」という発想は絶対しないで欲しい。しないと確約してください。	
防犯	1	不審者情報の窓口を設け、市のホームページに情報を作成し、タイムリーにアップして欲しい。	市では不審者情報を入手した場合、庁内関係課で情報を共有化し、ホワイトイーグル、学校、コミセン等に情報を伝えてきました。「市のホームページに不審者情報をアップして欲しい」とのことですが、不審者情報は事件に関連するものであることから警察等の関係機関と協議し検討してまいります。
市民活動	1	男女共同参画条例はいつできるのでしょうか。市の男女共同参画政策についてご説明ください。	男女共同参画条例の制定については、平成19年度に設置する武蔵野市男女共同参画推進市民会議で検討してまいります。制定時期については、未定です。 市の男女共同参画施策については、市の基本的な方向を示した武蔵野市男女共同参画計画(平成16年4月策定)に基づき施策を推進しております。基本理念として、男女が性別により差別されることなく、一人ひとりの人権が尊重され、それぞれの個性と能力を十分に発揮し多様な生き方を選択でき、自らの意思であらゆる分野の活動に参画し、共に責任を担う社会の実現をめざしています。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
市民活動	2	コミセンの評価について「自己評価」でなく客観評価を進める必要がある。	コミュニティ評価については、コミュニティ条例の規定に基づく「コミュニティ評価委員会」を設置し、各コミュニティ協議会の「自己評価」と「コミュニティ評価委員会」による第三者的评价を併用して総合的な見地により実施しております。
生涯学習	1	図書館に指定管理者制度を導入しないで下さい。	市では、武蔵野プレイス(仮称)について、図書館機能以外の機能と有機的に一体化して管理・運営することを前提として、最も適切な運営方法を検討しているところです。市立図書館全体への指定管理者制度適用については拙速に行わず、今後よく研究したうえで、採用の可否を判断します。
	2	図書館 3ヶ所の休館日を別々にしてください。予算を組まずにできるからです。	市立図書館の休館日を別々にすることについては、システム管理、館相互の連絡の問題等があり、現在考えておりませんが、このような運営を行っている自治体があればその長所、短所などを含め研究してまいりたいと思います。
	3	武蔵野プレイス(仮称)の積算額はそもそも過剰であり、決定した前土屋市長に大きな疑問あり、以下質問致します。 ①マスタープランより前土屋市長の関わり。 ②設計業務は随意契約か指名競争入札で行われたのか。 ③決定当時の市担当職員は積算業務に精通していたか。 ④決定当時の市議会はこの議案を精査され賛成されたのか。 ⑤官製談合の根源は設計業務にあり官業癒着の源泉である。	①基本設計は、有識者、市の助役、教育長及び関係部長で構成された「農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会」の最終報告をもとに作成されたものです。 ②設計プロポーザルを実施し、202者の提案の中から選出されました。 ③積算については適正に行われていると認識しております。 ④市議会においても、積算に基づく基本設計予算のご承認を頂きました。 ⑤本市においては、そのような事実は存在いたしません。
スポーツ	1	市のテニスコートは良いコートだが一寸の雨模様でプレーできない。改善策を予算を含め考えたらどうか。	新たな用地の取得が難しい状況下で、利用率を高めるための方策として、夜間利用や人工芝化がありますが、夜間照明は近隣住民の合意が優先されます。人工芝化は費用の問題はありますが、テニスコートにつきましては、検討を進めています。
	2	テニスコート、野球場等をもっと利用率を高めるように工夫する必要がある。(例:照明を付ける、朝早く使える・・・など)	

④都市基盤

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
法政跡地	1	法政第一中・高校に対し、土地売却を白紙に戻させてください。	民間の土地売買に対し、市が白紙に戻すように指示することは出来ません。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
法政跡地	2	東町地区は高さ制限の厳しい地区でした。そこに突然25mは困ります。「主役は市民」とおっしゃる市長さん、長谷工を主役にしないで、ぜひ15mの制限をお願いします。	市素案作成にあたっては、当該地区内だけでなく市全体のまちづくりや吉祥寺東町地区の課題の解決を図る観点から、戸建て住宅に既に適用している誘導居住水準を共同住宅でも確保すること、公園等のオープンスペースの確保や浸水対策を含む下水道再整備など、良好な居住環境の促進を図っていくことと共に、本市が長年進めてきた宅地開発等指導要綱によるまちづくりの方針を踏まえ、社会的な合理性や公平性に配慮しながら慎重に調査検討を重ねてまいりました。その上で、区域全体を一律に25mの高さ制限とするのではなく、道路に面した部分については15mの高さ制限を設け、圧迫感の低減を図りました。
	3	法政跡地のマンション建設の件。市は、市民が一生懸命作った地区計画を尊重し、高さ25m等とせず、15mに少しでも歩み寄ってください。お願いします。	
	4	高さ制限、15m～25mの間の検討をされたい。	
	5	法政跡地マンション高さは25mでは駄目。隣接地の10mとバランス取れる高さに守らせよ。	
	6	地区計画について市長に質問いたします。①長谷工の同意形成で、一中高の5ha弱の土地の将来を決めてもいいのでしょうか？②15mだと裁判に負けるとのことですが、容積を満たしつつ、なるべく低い高さで地区計画を制定した場合はどうなのでしょう？何人もの弁護士さんに相談されて、負けるという回答が来たのでしょうか？	
	7	法政高校跡地は、せいぜい15mの高さでと考えます。いつも女子大通りを利用していますが、あの一角だけ超高層ビル(マンション)とは、やはり理解できません。	女子大通り等周辺からの見え方や圧迫感の低減を考慮した結果、区域全体を一律に25mの高さ制限とするのではなく、道路に面した部分については15mの高さ制限を設ける市素案としています。
	8	法政地区計画(南側戸建て住宅部分)について、奥は25m、手前は15m。これでも公平ですか？	ご指摘の箇所につきましては、敷地の規模、形状等の関係から、実際には15m以上の建築物が計画されることはないと考えております。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
法政跡地	9	<p>・都市計画法15条3項の、市議会議決に基づく区域内部の都市計画の定めを議決しない理由は？</p> <p>・当該地域のみ住居地域を外れている理由や経緯は？</p> <p>・長谷工のマンション建築が日照や風害を与えるとした場合の補償についてはどうなっているか？</p>	<p>・都市計画法15条3項では、市町村が定める都市計画は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想に即することとされていますが、「市町村の建設に関する基本構想」は、平成16年12月6日の市議会にて議決し、平成17年3月に「第四期基本構想」を定めています。</p> <p>・質問趣旨は「なぜ当該地が、第一種低層住居専用地域ではないのか、また経緯は」と解します。昭和48年に都市計画法が大きく改正され、現在の用途地域の指定とほぼ同内容となりました。当時の指定が、現在の指定とほぼ同じ形の用途地域(S48当時:第二種住居専用地域60/200・現在:一種中高層住居専用地域60/200)になっています。</p> <p>・補償等については民事不介入の考え方から、市として意見を述べる立場にありません。</p>
	10	<p>・法政通りの道路は通学路で、安全確保できない。・西側に市が税金をつぎ込み施設を作ると、長谷工のセールスを利するだけ。</p>	<p>①事業に際しては、宅地開発等指導要綱に基づく指導によって、歩行者用の通路を確保させ、歩行者の安全に寄与する計画を盛り込ませます。</p> <p>②西側敷地の取得につきましては市議会でも陳情が採択されており、当該地区のみではなく、吉祥寺東町全体に不足している公園等のオープンスペースの確保、浸水対策を含む下水道再整備などの拠点として、広域的な見地から必要な土地であると考えております。</p>
	11	<p>東町での大規模開発に際して、工事中、工事後の法政跡地の住民等によって交通量が増えるため、この周辺の学校に通う子ども達の通学路の安全確保について、どう考えておられるか？</p>	<p>工事車両の通行による安全確保については、施工業者と十分調整を行い、児童の通学時間帯など特に注意をするよう指導を徹底してまいります。</p> <p>工事完成後の入居者車両の出入り等による交通量につきましては、現在のところ予測が付きませんが、今後の建設規模や駐車場出入り口の位置等を見据え、研究してまいります。</p>
	12	<p>法政跡地について、東町の人達だけでなく、市内全域の意見を聞くべきだと思う(市税を使うので)。まちづくりのためにも。</p>	<p>西側敷地の取得につきましては市議会でも陳情が採択されており、当該地区のみではなく、吉祥寺東町全体に不足している公園等のオープンスペースの確保、浸水対策を含む下水道再整備などの拠点として、広域的な見地から必要な土地であると考えております。</p>
	13	<p>法政西側の土地は、市が買い取る意欲があるとのこと。買い取りを強く要望する。防災、緑化、住環境維持のためにも。</p>	
14	<p>マンション等、または住宅についての規制法律など出来るのですか。</p>	<p>都市計画法に基づく用途地域や高度地区などの法規制により都市計画的な土地利用や適切な市街地環境等の形成を図っていますが、現在、本市ではまちづくり条例の制定に向け開発調整の仕組みや手続き等について検討を進めております。</p>	

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
外環	1	外環道路には親の代から反対しています!! 東町の住民は、緑を植えて、落ち着いて暮らせる 静かな環境を守ってきました。 今後も、安心して健康で住み続けられる対策 を、よろしく願いいたします。	市では、課題解決に向けた丁寧な対応を行うこと や、「外環の2」の計画の方向性を明確に示す ことを要請しております。 東京都では、地域分断や環境面を考慮し、地下 式(大深度地下トンネル)へ計画変更の手続き を行っていますが、計画の具体化にあたって は、関係区市・住民の意見を聴きながら検討を 進めていくとしております。
	2	外環は、環境悪化を招くので、全面的に見直し て欲しい。	
	3	外環ノ2(地上部街路)については、住民と市と 一緒に「無し」にしたい。	
	4	立抗のできる場所 早く知らせてください。	
	5	外環道に反対です。外環ノ2も当然廃止すべし と考えます。静かな住宅地を破壊します。先日 の7区市長の意見交換会ではどのような発言を されたのでしょうか。	
三鷹駅北口開発	1	三鷹駅北口ツインタワー建設の計画見直しを。 周辺市民の意見を反映し業者に求めて頂き たい。(昨夜、説明会に参加し、仰天、落胆しま した。発言者ほぼ全員が不安を口にしていま した。)	ご指摘の敷地は中町1丁目11番12番の街区 ですが、三鷹駅前の商業地域で高層建築物も 建設可能な地域です。長い間個人住居や梅林 として利用されてきましたが、土地の権利関係 が整理されていく中、市でも平成16年より二期 にわたって「三鷹北口地区開発計画調査検討 委員会」を設置し、「第四期基本構想・長期計 画」「武蔵野市都市マスタープラン」「武蔵野市 駅前広場高度利用構想」等の市のこれまでの まちづくりに関する計画との整合を図り、三鷹駅 周辺のかかわる課題の解決を図ること等を目 指し検討を重ね、15項目の市の基本方針をまと めました。 今後この基本方針に基づき、三鷹南口とは異 なり、三鷹駅北口は緑が多く広がりのある空間 を持つという特徴を生かし、商業地域ではあり ますが、「オープンスペースの確保」、「既存樹木 の保全と緑化推進」、「駅周辺に不足している駐 輪場等、公共施設の整備」、「三鷹北口補助幹 線等の都市基盤整備」などを開発計画に反映さ せ、三鷹駅周辺地区をにぎわいのある地区に なるように指導してまいります。
	2	三鷹駅北口の高層ビルについて。 ①地震、火災等でも高層はよくない。消防救急 車の対応ない。 ②ビル風、緑の公園を一部に作ってほしい。 ③世帯数多く車、自転車等で交通事故の発生。 ④小学校・中学校での増学生・児童に対応でき るか。 ⑤商業施設でなく文化施設を作ってほしい。 音楽等スポンサーを見つけて、店舗より音 楽、美術、オペラ等ができるところ ⑥電波、風害の説明	

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
ムーバス	1	ムーバス(東)の最終時間を延ばして欲しい。	路線沿線住民の環境面への影響や、利用予測、意向アンケート調査等を行い、検討してまいります。
	2	吉祥寺循環、三鷹循環 ムーバスの最終時間を延長してください。境のムーバス並みに。	
	3	“深夜デマンドバス”としてムーバスを活用する 方策を考慮して欲しい。(ムーバスは早く終わってしまうので)	
自転車	1	自転車置場の充実。	庁内関係課とも連携を取り、引き続き自転車駐 車場の用地確保に努めるとともに、既存自転車 駐車場の立体化利用についても検討し、増設 に努めてまいります。
	2	自転車の駐輪場を増やして欲しい。	
	3	自転車置き場を増加して欲しい。	
	4	吉祥寺に買い物に行きますが、駐輪場に困りま す。場所を確保して欲しいです。	買い物客用の自転車駐車場については、一時 利用の駐輪場利用をお願いしておりますが、吉 祥寺駅周辺の駐輪場は午後には満杯で駐輪出 来ないのが現状です。市では今後も引き続き駐 輪場確保に努めてまいります。平行して各店 舗や地元商店街等にも駐輪場の確保をお願い してまいります。
	5	自転車が利用しにくいです。通勤や通学のため にだけでなく、小さな子どもがいる人も自転車置 場の抽選に入れればと思います。	年間利用の利用登録自転車駐車場について は、通勤、通学等で常時自転車を利用している こと等、駅と自宅等との距離が500m以上離れて いること等、一定の条件にあてはまる人の中から 抽選で当選した方に利用していただいております。 今後は、この利用登録自転車駐車場のあり 方や利用形態の見直しを検討してまいります。
	6	自転車の廃車について、(コミセン等の放置車な ど)1000円の費用を払って捨てるのではなく、 もっとリサイクル化する工夫をして欲しい。	粗大ごみとして市で収集した自転車は破碎し て、鉄部分等についてはリサイクルをしております。 また、放置自転車についても使用可能なも のは海外へ輸出されて再利用されております。 なお、シルバー人材センターにおいても再利用 可能なものは修理して再利用販売をしております。
	7	吉祥寺駅周辺の駐輪場所は、通勤・通学者専 用になっている。昼間は空スペースがあるにもか かわらず一般の人が止められない。提案で あるが朝の通勤・通学時間の過ぎた10時以降 は、フリーにしたらどうか。それによって指定場 所以外の不法駐輪も少しは減るのではないか。	ご指摘の件は、歩道上に設置した利用登録駐 輪場の一部のことと存じます。この利用登録駐 輪場については、暫定的に通勤、通学者等常 時利用する人を対象としており、抽選で漏れた 方も多数おりますので、空き状況を踏まえて利 用者の割増をしていきたいと考えております。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
自転車	8	ららマート前の有料駐輪場(歩道上設置)に夜になると屋台が出る。そのため自転車がとんでもないところに乱雑に置かれる。年間の使用料になっているのに納得ができない。	道路上の屋台等の出店は、歩行者など道路交通に対して大きな障害になります。この取り締まりにつきましては、道路交通法により警察が行っておりますが、2月中旬に状況を説明し取り締まりを要請いたしました。今後も、自転車が安心して駐輪できるよう、引き続き警察に連絡し、対処してまいります。
	9	自転車駐輪施設については、宣伝物の設置などで収益的側面も考慮して欲しい。	公共施設であり多々難しい面もありますが、今後研究してまいります。
	10	市の「レンタサイクル制度」を積極的に進める必要がある。	現在、吉祥寺駅周辺駐輪場の一箇所、45台のレンタサイクルを置いております。利用状況を検証し、研究してまいります。
道路	1	自転車を走りやすくして欲しい。(特に女子大通り、五日市街道)	ご指摘の道路は都道であり、管理は東京都が行っておりますので、都にご要望のご趣旨を伝えていきます。なお、自転車の通行をスムーズにするには、歩道の拡幅や段差の解消、道路にある電柱等の地中化などが考えられます。現在五日市街道で3箇所の交差点で右折路線を整備するための拡幅が進行中ですが、路線的に道路拡幅の予定はないと聞いておりますので、拡幅による実現は難しいと考えております。
	2	東町二丁目の住民ですが、住宅街に車の進入が多く、(抜け道)日に3600台近く(東十一小路)市としての道路問題を考えてください。車社会のなかで人命が一番大切である。	現在、通過車両流入抑止に対する交通体系・規制に関しては、具体的対策を東町道路問題懇談会とともに進めています。
	3	東町の通過車両の問題は、市議会においても継続審議となっています。法政のグラウンドは練馬区ですが、宅地開発がなされます。工事車両は東十一小路を通るのでしょうか。通学路です。高齢者も居ます。安全確保をぜひお願いいたします。	練馬区に問い合わせたところ、現在、開発事業にかかる届出前の事前調査を開発業者が行っている段階とのことです。本市からは、練馬区や開発業者に対し、東町2丁目の交通問題の現状を説明するとともに、建設工事の際の当該工事車両についても、東町二丁目地内の通過は極力避けること、また紛争予防条例に基づく事前説明等を十分行うことを要請しております。
上下水道	1	南町地区には(井の頭通り以南)、公的井戸が一本もないのでぜひ一本設置して欲しい。	現在、吉祥寺南町には、三小に非常災害用給水施設として深井戸に自家発電装置を設置しています。他に、民間所有の井戸のうち条件に適合するものを災害対策用井戸として2カ所指定しています。井の頭通り以南には、災害対策用井戸が吉祥寺南町3丁目に1カ所あります。19年度に修正する地域防災計画の中で、給水計画についても検討していきます。
都市景観	1	末広通りの電線地中化を通り全体に広げて実施して欲しい。	道路の幅員が狭いこともあり、現時点では技術的に難しいのではないかと考えています。近い将来、機材のコンパクト化等が進められれば無電柱化を検討してまいります。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
商業・住居	1	ムサシノ市は商業地区・住居地区どちらを重点にしていますか。	武蔵野市では、それぞれの地域(住居系地域:約84%、商業系地域:約13%、準工業地域:約3%)の特性に応じて建築物の用途、建ぺい率、容積率、高さなどを規制することにより、居住環境の保護や商業等の都市機能の増進を図り、都市の良好な土地利用を実現するため、用途地域を定めております。

⑤行・財政

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
市民参加	1	市民の様々な委員(例えばコミセン委員長とか、体育指導員・・・)などは、最高8年位までにして、ローテーションさせる必要があると思います。	行政運営を行っていく上で多岐にわたる分野で市民の皆さんのお力をお借りしていますが、その会議ないし活動の内容や役割によってローテーションが必要なものや、一定の期間役割を担っていただいた方がよいものがありますので、一概に期間を決める訳にはまいりません。個々に検討していくべきものと考えます。 また、コミセンの委員長などの任期については、任期3年などの規定を設けているところもありますが、基本的に「自主三原則」に基づいて各コミュニティ協議会でご議論いただき、自主的に規約を定めていただくものと考えております。 体育指導委員につきましては、スポーツ振興法第19条に基き委嘱しているものですが、任期のあり方について改めるべき点があれば、検討したいと考えています。
	2	市民委員会の現状の選出方法は、全く民主的でなく、情報公開もなく、市が勝手に選んでいる感がある。	今回の長期計画調整計画に関する市民会議委員は公募(市が作文により選考)という方法をとりましたが、最近では無作為抽出法などのやり方も行われるようになっておりますので、今後はこのような手法も含め、さらに納得いただける方法を考えてまいります。
	3	「市民が主役の市政」をもっと強力に進める必要がある。	今後ともさらに市民の皆さんの声を聞いて施策に生かしてまいります。
	4	タウンミーティング PM6:30~9:00ですと、小さい子供のいる母親は参加できません。時間を考慮してもらおうとか、保育・子供を見てもらえとかなないと、子育て中の母親の参加は無理です。	タウンミーティングの開催時間については、市と各コミュニティ協議会の共催で実施しており、開催曜日・時間については各コミュニティ協議会の意向に沿って実施しております。 過去10回タウンミーティングを開催しておりますが、そのうち5回は地元コミュニティ協議会のご意向により土曜日・日曜日の午後に開催しております。再度、本宿コミュニティセンターで開催する場合は、ご意見を考慮して開催曜日・時間についてコミュニティ協議会と協議したいと思います。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
効率的な行政運営	1	市に「すぐやる課(何でもワンストップ対応)」を設置してほしい。	「すぐやる課」の設置は考えてはおりませんが、市が取り組むべき課題については迅速に対応するよう努めてまいります。なお、平成19年度に市役所のレイアウトを変更いたしますので、この中で各種証明書などをワンストップで発行できないか検討してまいります。
	2	市役所支所の件 以前第三小学校の隣にあり便利でした。其の後、市政センター支所に移り、又移転しました。大変不便です。往復にバス代が420円掛かります。小さな出張所を望みます。	以前は市内に住民票等を取り扱う出張所が6カ所ありましたが、総合的な機能を持たせた市政センターを3駅周辺に設置することといたしました。今後、これらの出張所を復活させる予定はございませんが、郵便局やコンビニエンスストアなどの連携による市民サービスの向上策について研究してまいります。
	3	市の業務でNPOや市民団体がやれることが非常に多いので、もっと民間を使うように努力されたい。	NPOや民間団体との協働については、現在策定中の「NPO活動促進基本計画」に基づいて推進したいと考えています。具体的な提案があれば検討させていただきます。
	4	遊休地の有効活用を図るように施策推進を進めてください。(1年前に提案し、要望書も出している)	当面利用予定のない市有地の暫定利用については、どういう形で利用が可能か関係部課で研究します。なお、土地開発公社の保有土地については、一部、市の自転車駐輪場等として活用しております。
	5	土・日に市の施設内に駐車できるよう知恵を絞るべきだ。	市役所周辺には、総合体育館やクリーンセンター等の公共施設が多いことから通行する車両も多くなっております。市庁舎及びクリーンセンターを建設する際、近隣にお住まいの方々の住環境を守るという観点から、隣接する武蔵野市緑町団地自治会との間で、市の行事以外には一般に駐車場を開放しないという約束を交わしております。
	6	市報配布をシルバー人材センターに受託させるというのは本当か？ 新聞折込のように1日、15日にきちんと配布できるのか、コストも多く掛かるようになるのではないか。	19年度の4/15号市報からシルバー人材センターに委託しての全戸配布を予定しています。今後、委託契約を締結しますが、申込などの公平性を保つため、市報発行日当日の午前8時30分までに配布します。また、新聞折込と比べ、配布部数が1万8千部ほど増え費用増になるとともに、委託での配布コストは若干増えますが、ご理解をお願いします。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
効率的な行政運営	7	“市報”の高齢者事業への委託は、安く正確性が上がる方向でなければやめるべきだ。	シルバー人材センターは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律により、1自治体に1つだけの設置が認められています。同法により自治体には、高年齢者等の多様な就業機会の確保を図ることが求められており、近隣の三鷹、小金井、西東京をはじめ都下でも12市がシルバー人材センターに委託し、市報の全戸配布を行っています。本市もこの法の趣旨を踏まえ、シルバー人材センターに委託するものです。
	8	市報のシルバー人材センター委託は、市にとっても、市民にとってもメリットがあるとは思えない。うえ、シルバー人材センターの会員の中にも納得していない人がいるという中、実施されるのでしょうか。市民としては反対です。	シルバー人材センターへの市報配付委託は、会員の就業機会の拡充、団塊世代の社会参加の受け皿のほか、地域の仕事を請け負うことで、会員の地域への連帯感や責任感が強化されるものと考えています。センターにおいては、平成18年3月の総会で「市報配布」受託を目標に掲げ、実現に向け準備を進めてまいりました。前回の市民意識調査でも、市政情報を市報から入手する市民が6割を超えています。新聞を取る、取らないにかかわらず、市報が全世帯に届く仕組みを整備することが、公平性の面から重要です。
	9	ヒフティヒフティ(50-50)制度を採用して市民の活力をもっと出させてほしい。	何らかのインセンティブを与えて市民活動を促すということは重要なことと考えますので、今後よく研究したいと思います。
	10	隣接他行政との強いパイプを持ってほしい。	武蔵野市と杉並区との間では、職員の相互派遣を行い連携の強化を図っています。また、武蔵野市、三鷹市、小金井市、西東京市の4市では連絡協議会を設け、情報交換を行うほか、公共施設の共同利用などを行っています。
健全な財政運営	1	市の財政で収益型事業(手数料・使用料等を含めて)をもっと積極的に進める必要あり。	行財政改革を進めていく上では、事務事業の不断の見直しを行うと同時に、市場化テストや指定管理者制度など様々な手法を組み合わせることで効率化を図る必要があります。また、市内の産業振興や市の収益事業につながることであれば特区制度の活用なども今後検討すべき課題と認識しています。
地方分権	1	分権一括法、市場化テスト法、特区制度・・・これは、市が自発的に活動しないと進められない問題です。	
	2	分権一括法を有効に使う必要がある。(特区制度、市場化テスト法・・・)	

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
長期計画・調整計画	1	長計・市民委員会の政策委員は、市民も参加して決めるほうが良い。	長期計画の見直しに関しては、現在、市民会議を設置して議論していただいておりますが、19年度には、学識経験者5名、市民会議からの推薦者5名と副市長からなる策定委員会を設置する予定です。
市職員	1	不適切なまちづくり、責任者は異動せよ	適切に職責を果たしていると考えています。
情報提供	1	市の発行図書全てのものについて見直して、読まれていないものについては止めてほしい。	必要部数などは最小限にとどめるように努めております。情報公開も一方では求められておりますので、必要性についてよく研究してまいります。
旧東町市民図書室	1	東町図書室の有効活用は、まず2階の学童クラブを本宿小の中へ移し、隣の公園も含めて総合的に検討すべきだと思います。今の学童クラブは、交通上、防災上、防犯上の問題がいろいろあり、危険です。	第四期長期計画において「現在学校外にある学童クラブは学校内、隣接地への移転を検討する」としております。本宿こどもクラブについても、この計画に基づき、学校と調整を図りながら学校内移転を進めてまいります。また、学童クラブ移転後の活用につきましては、その時点で地域のニーズなどを踏まえて検討すべき事項であると考えております。
	2	新生会クラブのものです。月1回手芸、又月1回社会奉仕に使わせて頂いています。ぜひ今まで通り使用させて頂く様お願いいたします。	旧東町市民図書室については、本格利用が決まるまでは、現行のような暫定利用を続ける予定です。学童クラブ移転後の活用につきましては、その時点で地域のニーズなどを踏まえて検討すべき事項であると考えております。
	3	旧東町図書室を今まで通り使用をお願いします。老人いこいの場所です。お願いします。新生会クラブの一員	
	4	旧東町市民図書室を週一回使用させて頂いている、新生会クラブのものです。従来通り、ぜひ、使用を継続させて頂くようお願い致します。	
	5	旧東町市民図書室を今まで通り使用お願い致します。週一回以上使わせて頂いている新生会クラブのものです。	
	6	旧東町市民図書室で手芸、雑巾、お手拭など、学校、ホームにあげています。コミセンの和室では針が使えません。図書室がないとボランティア活動もできません。老人が集まって元気に話し合いながら楽しく過ごせる場所です。新生会クラブ一員	
	7	旧東町図書室を使用しております新生会クラブのものです。ぜひ、今まで通り使用させていただきたくお願い致します。	

市民と市長のタウンミーティング

第10回

主役は市民です

タウンミーティングは、市民の皆様と市長が地域の課題や市政について意見を交換する会です。

お気軽にご参加いただき、あなたの声をお聞かせください。

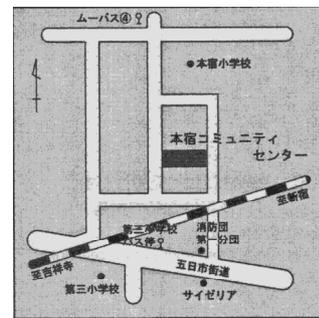
●期日 平成19年2月6日(火)

●時間 午後6時30分から9時

●会場 本宿コミュニティ
センター

武蔵野市吉祥寺東町3-25-2

電話 0422-22-0763



- ◆内容 会の前半は、「本宿エリアの住みよいまちづくり」をテーマに、後半は市政全般について話し合います。
- ◆出席者 市民の皆様（どなたでも）、邑上守正市長
本宿コミュニティ協議会、市関連部長
- ◆申込 当日、直接会場へお越しください。
- ◆主催 武蔵野市・本宿コミュニティ協議会（共催）

*お車でのご来場はご遠慮ください。

*タウンミーティングは議会開催月（3、6、9、12月）を除く毎月、年8回、市内各コミュニティセンターで開催する予定です。

問い合わせ◎武蔵野市企画政策室市民活動センター
Tel.0422-60-1829 Fax.0422-51-2000

住みよいまちづくり 市長と語ろう

前半は本宿エリアのまちづくりについて話し合います

住みよい環境づくり

- ・子育て環境の充実
- ・旧東町市民図書室の有効活用

安心・安全なまちづくり

- ・地域防災について
- ・高齢者が頼りに思える拠点づくり

大規模開発への対応

- ・吉祥寺東町のまちづくりのプランについて
- ・公園・緑地の確保

当日参加できない方で、市長にご意見・ご要望のある方は、下記の枠内にお書きになり、本宿コミュニティセンターまでお届けいただくか、ファックスでお送りください。



本宿コミュニティ
センター協議会
Tel&Fax
0422-22-0763

第10回

市民と市長のタウンミーティング

報 告 書

発行 平成19年 4月

武蔵野市企画政策室市民協働推進課

武蔵野市緑町2丁目2番28号

電話(0422)60-1829 (直通)